

平成 27 年第 5 回糸魚川市議会定例会会議録 第 2 号

平成 27 年 12 月 4 日（金曜日）

議事日程第 2 号

平成 27 年 12 月 4 日（金曜日）

午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

応招議員 19 名

+

出席議員 19 名

1 番	吉	川	慶	一	君	2 番	笠	原	幸	江	君
3 番	斉	木		勇	君	4 番	渡	辺	重	雄	君
5 番	倉	又		稔	君	6 番	保	坂		悟	君
7 番	田	中	立	一	君	8 番	古	川		昇	君
9 番	中	村		実	君	10 番	大	滝		豊	君
11 番	高	澤		公	君	12 番	伊	藤	文	博	君
13 番	田	原		実	君	15 番	吉	岡	静	夫	君
16 番	新	保	峰	孝	君	17 番	五	十	嵐	健	一
18 番	松	尾	徹	郎	君	19 番	樋	口	英	一	君
20 番	古	畑	浩	一	君						

欠席議員 0 名

説明のため出席した者の職氏名

+

市 長 米 田 徹 君
 総 務 部 長 金 子 裕 彦 君
 産 業 部 長 斉 藤 隆 一 君
 企 画 財 政 課 長 藤 田 年 明 君
 能 生 事 務 所 長 原 郁 夫 君
 市 民 課 長 池 田 正 吾 君
 福 祉 事 務 所 長 加 藤 美 也 子 君
 交 流 観 光 課 長 渡 辺 成 剛 君
 建 設 課 長 串 橋 秀 樹 君
 ガ ス 水 道 局 長 清 水 保 雄 君
 教 育 長 竹 田 正 光 君
 教育委員会こども教育課長 山 本 修 君
 教育委員会文化振興課長
 歴史民俗資料館長兼務
 長者ヶ原考古館長兼務 磯 野 茂 君

副 市 長 織 田 義 夫 君
 市 民 部 長 田 原 秀 夫 君
 総 務 課 長 岩 崎 良 之 君
 定 住 促 進 課 長 渡 辺 勇 君
 青 海 事 務 所 長 大 瀬 信 明 君
 環 境 生 活 課 長 五十嵐 久 英 君
 健 康 増 進 課 長 山 本 将 世 君
 商 工 農 林 水 産 課 長 斉 藤 孝 君
 会 計 管 理 者 横 田 靖 彦 君
 会 計 課 長 兼 務
 消 防 長 大 滝 正 史 君
 教 育 次 長
 教育委員会こども課長兼務
 教育委員会生涯学習課長
 中央公民館長兼務
 市民図書館長兼務 竹之内 豊 君
 佐々木 繁 雄 君
 監 査 委 員 事 務 局 長 森 正 人 君

事務局出席職員

+

局 長 小 林 武 夫 君
 係 長 室 橋 淳 次 君

次 長 松 木 靖 君

+

午前 10 時 00 分 開議

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1．会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2 番、笠原幸江議員、12 番、伊藤文博議員を指名いたします。

+

日程第２．一 般 質 問

○議長（倉又 稔君）

日程第２、一般質問を行います。

発言通告者は１４人ですが、議事の都合により本日５人、７日５人、８日４人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き１人３０分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるようにご協力をお願いします。

それでは通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。〔２番 笠原幸江君登壇〕

○２番（笠原幸江君）

おはようございます。

創生クラブ、笠原幸江です。

事前に提出いたしました発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

１、市民会館の現状と今後について。

新しくスタートした市民会館に市民は期待と思いを募らせ、大きな舞台に立てる喜びと感動を刻むために、日ごろからそれぞれの分野で研さんを積み努力しております。その成果を心待ちにしている人たちのために準備を重ね、万全を整え本番を迎えています。

市民会館は、地域に愛されてこそ地域の活性化が持続し、歴史をつなげていくものと捉えております。市民会館は、糸魚川駅アルプス口に近く、立地条件としても他市に比べて類を見ない環境にあるからこそ、市民の期待は当然ではないでしょうか。

現在、市民会館の職員体制は、職員２名、臨時職員１名、舞台関係・音響・照明は外部委託としている直営方式で運営されていますが、私は市民会館を利用した立場から、市民会館の運営に不安と憤りを感じています。

平成２７年３月定例会において質問したおり、答弁の中に平成２７年度は指定管理の内容を協議し、費用対効果、サービス面を含め有用であれば、平成２８年度には議会に上げる段取りとし、平成２８年度中に条例改正、公募、議会の議決のスケジュールと述べられています。

それらを踏まえ、その後の経過と市民会館の体制を、以下の項目についてお伺いいたします。

- (１) 基本理念、事業ミッションと行動指針などについて。
- (２) 職員体制と外部委託、舞台運営、安全管理について。
- (３) 委託事業者から出されているアンケート調査票について。
- (４) 指定管理者制度を導入した場合の利用料金について。
- (５) 今後の方向性について。

以上、1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光登壇〕

○教育長（竹田正光君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1 点目につきましては基本理念、事業ミッションとして市民会館条例に規定されているとおり、市民の生活の向上と文化の発展に寄与することを目指しております。行動指針につきましては、規定したものではありませんが、利用される方にも観覧される方にも満足いただけるよう、職員が努めることと考えております。

2 点目につきましては、一般職員 2 名、兼務職員 1 名、臨時職員 1 名となっております。また、外部委託につきましては、安全管理を含め舞台業務の運営・管理・技術などについて市内業者に委託しております。

3 点目につきましては、委託業者が施設の利便性とサービス向上のため、リニューアル後から開始したのですが、アンケートの実施方法や内容の見直しを行うとともに、利用者との情報共有をさらに強化するよう努めております。

4 点目につきましては、指定管理者制度の導入により、直ちに利用料金に変更が生ずるものではありません。

5 点目につきましては、現在、今後の管理運営方針について検討しており、リニューアル後の利用状況の推移などを見きわめながら、さらに検討する必要があると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2 番（笠原幸江君）

2 回目の質問に入らせていただきます。

課長によく聞いていただきたいんですが、私、これから読み上げます。

ただいま、電話に出ることができません。恐れ入りますが、改めてお電話をいただけますようお願いいたします。

この文言は、当市民会館の休館日の対応です。お聞きになっていかが思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

おはようございます。

お答えいたします。

休館日の対応の留守番電話の回答としましては、不適切な部分があるかと考えられますので、見直しを進めていきたいと、今、聞いて考えておるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

これは、11月30日に私が市民会館にお電話を入れて、確認したものでございます。それ以前からも確認してたんですが、見直ししていただくということなので、私がこれから読み上げますので、そのようにしていただけるかどうか、確認してください。

こちらは市民会館です。本日は休館日です、大変申しわけございません。あす、8時30分から受け付けいたしておりますので、おかけ直してください。お電話ありがとうございました。

いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

今、議員からご提言のありました文章を参考にしまして内容について検討し、該当の留守番電話の発信の仕方について、館長などと話し合いをして決めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

訂正のほうを、今からすぐ、直していただきたいと思っております。

それでは、1番の基本理念、事業ミッションと行動指針について、先ほど教育長のほうからお話お聞きしたんですが、もう少し具体的に、市民に対してどういうふうな基本理念でやられているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

公立の文化会館につきましては、博物館法のように根拠法令がございませんで、特に定義がないというのが現状でありまして、各館が地域の実情に合った、地域の実情などを踏まえて独自に活動しております。

したがって、当系魚川市民会館としましては、条例の設置目的にありますとおりやりますけれども、会館の事業ミッション、使命や存在意義という点につきましては、条例の設置目的に加えまして、市民ニーズに対応したすぐれた芸術文化、鑑賞の機会の提供ですとか地域文化の振興、あ

るいは人材育成の場として市民との協働によります文化、芸術文化の創作あるいは情報発信など、地域活性化に努めてまいりたいということであろうかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

当会館の基本となるものです。条例に基づいた、それに基づいた中で、市民会館としての基本理念をしっかりとうたわないと、ただそこから、条例から文言を持ってくるのではなく、しっかりと基本理念を明記してもらいたいんです。分類して表記しないと、その仕事の視点をどこに置くのかということで具体的に持っていけないと、市民会館に勤務された方たちも、それを基本にして動かないといけない。

私は、全ての仕事の視点をお客様、市民に置きかえ、文化事業を表記され、活用していただきたいんです。そここのところを、もう一度お願いしたい。全てのお客様です、全てのお客様に対しての心構えを、ここでしっかりうたわないとはっきりしてこないで、いかがでしょうか、そこを明記していただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

やはり、あくまでも市民会館条例の設置目的に沿いました職員の行動指針なり、事業ミッションであるというふうに考えますので、そのほかにといいますか、しっかりお客様目線で考えてという部分に関しては、市民会館の職員としての心得といいますか、そういった面で検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

課長、検討するんじゃないんですよ。しっかりとやっていただかないと、私がこれから随時質問をしていくことに大きな影響を及ぼすということで、しっかりお聞きしたいということで聞いてます。

それでは、行動指針と職員の心得というのは、きっかりと明確に表記されているものなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

教育長の答弁でもお答えしたとおり、明文化してはっきりお示しをしているものは、今は存在し

ておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

明文化していないということであれば、今後、明文化していただきたい。行動指針、それから職員の心得、これが基本にならないと、今、直営方式でやってる受託者に対して、市民会館の姿勢が明確になってきておりません。だから、しっかりとやっていただきたい。

例えば、公平・公正な立場を堅持し平等な利用を促進するとか、万が一に備え、常に危機意識を持って臨む、わかりやすい表示案内及び対応・言葉遣いで接する、快適で気持ちのよいサービスをお届けするなどなど、まだまだたくさんあります。

好感の持てる人柄のよい職員集団として誠実に行動するなど、しっかりとそこを明文化していただきたい。何事にも親切丁寧に誠意を持って迅速に対応する、こういう文言などを、しっかり行動指針あるいは職員の心得の中に入れていただきたいんですけど、今すぐ返事をしなさいと言っても、多分、検討しますということなんだと思いますので、私が今ここでお話ししたことを、しっかりと踏まえて、早急にやっていただきたいと思っております。

もう一度、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

ご提言をありがたく受けとめまして検討をし、職員の行動マニュアル等を整備の中で、そのようなことも盛り込んでいければというふうに、今、考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

それでは次に、事業ミッションについてお伺いします。

この事業ミッションについては、今どのような計画、スケジュール表とか、今年度はどういうふうにやっていこうとか、それからさまざまな事業に対応、多様化する市民ニーズに対応して、市民会館としてどのような対応をしていくかということはしっかりと、本来であれば、これは平成26年度につくって27年度に実行しなきゃいけないんですけども、それは計画的なものは入っておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

事業ミッションという形で定めておるものはございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

それらのことを踏まえて市民会館の運営を。

私にはとても不思議でしょうがないです。行動指針だの職員の心得が基本理念に、条例に基づいたものはありますけれども、しっかりしたものがなくて、今度、職員の心得だとかそういうしっかりマニュアル化したものもなく、次は今度、計画性のもも持ち合わせてないということは、どうやって事業を運営していращやるんでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

職員の行動指針といいますかそういったものは、今のところ、不祥事防止のための行動指針というのが定められたものがございすほか、職員の接遇マニュアルというものが定められております。それらに沿って、職員全体、市民会館の職員だけではありませんけれども、そのマニュアルによりまして営業をしているところであります。事業それぞれの事業実施に当たりましては、それぞれ性質も違うことから、それぞれの事業で職員が実施に向けて進めているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

例えば、多様化する市民ニーズに対応するために、質の高い事業を幅広い年齢層に多彩なジャンルでバランスよく行い、すぐれた芸術文化作品の鑑賞機会を提供するとか、あるいは芸術文化の創造の場であるとか、人材育成・市民参加・市民との協働による密着した作品を創作したり、あるいは参加した出演者・スタッフ・観客の郷土愛を育むとか、芸術文化を育むとか、そういうものをしてしっかりうたっていないと、何をしたいかわかんないような文化会館であれば、市民会館であれば、目的が全く見えません。そういうことをうたって、行事あるいは貸館だったりとか、事業計画だとかそういうようなものを踏まえていかなきゃいけないのに、何も無いというのは少しおかしいんじゃないですか。早速、そのところは改善する必要があると思いますがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃられる面につきましては、総合計画あるいは総合計画の後期基本計画にうた

われている部分であろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

課長、違うんですよ。市民会館というのは、もちろん今、市が直営でやってるから総合計画から離れてはいけないと思うんだけど、しっかりと会館の姿勢をどういうふうに運営していこうかというための、会館独自のマニュアルあるいは基本理念、あるいはことしはこうということで例えば、先日、糸魚川タイムスさんに、市長が出雲へお出かけになりました。とても素晴らしいことで、これで、越の国糸魚川あるいは出雲、それから諏訪のこの3つが結びついたのと、古事記にも載っている奴奈川姫がご縁で行かれました。

私は、そういうすごいことをやってくださってるなということを感じて、この新聞を読ませていただいたんですが、例えばそういう、糸魚川にそういうつくられた文化でなくて、昔からある古事記に載っておった文化もあります。それらを利用して、平成20年度に歌劇奴奈川姫を上演されました。本当に素晴らしいもので、今も脈々と根づいております。市民参加です。そういうものをまた企画したり、立案したりさまざまなことを市民会館の枠の中でやっていくという、そういうビジョンとかそういうものがないままに、ただ総合計画の中でやってますと、それはいいませんわ。いけないですよ。

私、市長にお伺いしたいんですが、そのときの出雲へ行かれたときの感触というのはいかがでしたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

奴奈川姫を核とした、やはり交流というのは大切と捉えていたわけであります。そういう中において、川崎日香湊さんという日本画家を介して、諏訪大社または出雲大社と非常に強く縁が結びつくようになったことから、諏訪市または出雲市の市長さんをお願いをいたしまして、その辺の交流をしていくのはいかがでしょうかというような呼びかけをさせていただく中で、今の段階におきましてはある程度の感触を得ておる状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

今後ずっと、つながっていただきたい事案が、本当に3つの市が1つにまとまった瞬間だと思っております。今、市長も、これからも交流を続けていきたいというお話をしました。長い歴史の中に、これはいい、本当に素晴らしいことだと思っております。

多分、課長も同席してると思いますが、そういうことをこの市民会館の中で、職員が企画・立案、

+

市民のために、市民参画あるいは芸術文化の創造の場として文化会館が、さまざまなジャンルの人々と協働の基本となるものをしながらまちづくりをしていくという、そういうもの、基本のものが、今までお聞きした中でつくってないと言うから、これ以上やっててもぴんと来ない。私はそういうものが、糸魚川市の文化会館で展開していただきたいなということでお願いしました。

それでは、2番の職員体制と外部委託についてのほうにまいります。

基本理念あるいは事業ミッションと行動計画を進めていく上で、現在の職員体制で、職員2名と臨時職員1名で間に合ってると思ってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

一般職員2名という職員体制ではあるんですけども、行財政改革を進める中で、市全体としては、さまざまな考慮がなされた結果としての職員配置であるというふうに受けとめております。文化振興課及び市民会館といたしましては、限りある予算・人員体制でできる限りの対応をしているところでありまして、ご理解をお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

私は担当に無理だと思っております、今の職員体制では。

例として10月24日、当市民会館で演能山姥が上演されました。私も行ってきました。来場された方はおおむね350人ということだったんですが、高校生以下を無料にされております。

市民会館の職員の方は、これに対して営業努力をなさいましたか。高校生以下を無料にした以上は、中学生も含めて、あんなにすばらしい、またとない機会の山姥の上演を、お姿がなかったんですよ。多分、市民会館で上演されるということは、高校生以下の子供たちをたくさん入れようということではなかったのかと私は思ってるんです、勝手に。だけど、そのために職員総動員で、高校生以下の子供たちを営業して歩きましたか、無料です。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

高校生以下無料という部分は、ポスターやチラシなどでお知らせをしていたところですが、それだけでは弱いということで、直接文書とチケット取りまとめもやりますよということで、会館のほうから発送しておりますし、市内の小中学校においても校長会を通じまして、ぜひ、なかなかめったに見られることのできない演能をごらんいただきたいということで、働きかけをしてきたところではありますが、当日、学校のさまざまな行事あるいはイベントの多い時期ですので、ご来場いただ

けなかったというところが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

甘いです。上演するという日が決まったのは、きのう、あすで決まったわけじゃないでしょう。何カ月も前から、高校生を無料にすることを決めた以上は、行事があった、文書を配布した、校長会で説明した、そんなばかな話ありますか。上演する方たち、それからこれは、当市10周年記念の記念事業でした。そんなことで、甘いんですよ。そんなの言いわけです。そんな、急に上演するわけじゃないじゃないですか。すばらしい人たちが来て、いきなりやるというわけじゃないでしょう。その日に行事があるうが何しようが、外すとかいろいろ方法があったはずですよ。何でそれを、ただ言いわけにしか聞こえないんですよけどいかがですか。本当に営業されたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お声がけはしたところですが、それが十分であったかということにつきましては、取り組みが少し甘い面があったのかというふうに反省をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

市長は、10周年記念ということでご挨拶されました。私、それを聞いてて、本当にせつなかったです。高校生以下がないんですよ。何のために高校生以下、学校の教材の中にも音楽の授業の中にも載ってるんですよ。すごく迫力がありません。気品もありません。私も、上越まで見に行ったことはありますけれども、この人生の中で3回ほど。でも、山姥という題で身近に感じられたんですよ。そういうものを何で生で。高校生行きました、お願いに行きました、それで終わってるんですよ。本当にやる気がない、だから職員体制2名で大丈夫ですかと。大丈夫じゃないですよ。中が大忙しですよ、無理です。反省だったら、誰だってできますよ。でも、実行委員会を募って上演しようとしたときには、事業を行うときはもう必死ですよ、皆さん。もう一度聞かせてください。今後、こういうことがないようにしていただきたいんですよけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

特に、生徒児童に見ていただきたい事業につきましては、今回のことを踏まえまして、より取り組みについてしっかりと当たってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

それでは、外部委託。2の中に入れてあります舞台運営、安全管理。

一般的に、市民会館ときららホールの利用状況が重なった場合に対応する舞台技術者は、大体、何名で対応できるのか。きらは例えば何名、市民会館は何名、どういうふうになってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

事業が、市民会館と青海総合文化会館で重なったような場合ですと、事業の規模あるいは運営のやり方にもよりますけれども、おおむね3名ずつで割り振りをして行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

私、契約書という中の資料を見てるんですけども、皆さんが受託者と契約を結んだ中に、補助技術者という方は、この3名3名のときには、何名その補助技術者が入ってらっしゃるんですか。いわゆる、きららに何名、糸魚川市民会館に何名。聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

補助技術者は事業の実施に当たりまして、人員が不足すると想定される場合に配置をされるものでありまして、通常は1名が日常的な舞台運営・管理や備品整理などに当たっております。ですので、補助技術者は常に会館に常駐しているというわけではございませんで、事業の際に市民会館あるいは青海総合文化会館で業務を行うという内容になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そうすると、常駐者が1名で、あとの5名は皆さんが契約書に書いてある補助技術者。この補助技術者というのは、舞台・ステージあらゆる分野に精通している方なんでしょうか、全く知らない方なんでしょうか、どちらでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

当然のことながら、舞台に照明・音響等の資格を持っている者もおりますし、経験がある者が補助技術者として当たっておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

本当に補助技術者と認めて、舞台に精通している人というふうに理解してよろしいんですか。

実は、私、10月4日に市民会館の事業が、それに少しかかわることができました。その補助技術者という方が、舞台を台なしにしてくださいました。それでも、補助技術者と呼べるんでしょうか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

ご迷惑をおかけしたことにしましては、心より申しわけなくおわびを申し上げるところであります。かかることがないように、十分に受託業者と調整をしたいと思っております。

補助技術者といいましても、あくまでも補助ということもありますが、それなりの知識・経験もある者が当たっているところですが、やはり研修の不足ですとか、対応に当たっては不手際があるうかと思いますが、今後もしっかり指導・指示をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

舞台に対して、ステージに対しての姿勢ですね、それが全くないんですよ。もう、具体的にどうということかというのは、私、市民会館の館長にもお話ししました。多分、課長のところにも届いていると思います。

舞台の姿勢はこういうことなんです。出演者、スタッフ、これはもちろん音響・照明です。お客様がそこに加わるんです。この3つが、三位一体となり、ステージをつくり上げていくんです。つくり上げるものなんです。全くセンスのない人が加わって、私は僕はこれです、いやこれはできません。これでは、ステージがつくり上げていかれないんです。一緒のステージにその日を共有するんですよ。共有して、緊張感もあります、疲れます。でも、それをするによって成功させる、その喜びを味わうのが、たとえ補助技術者であっても、しっかり共有しなきゃいけないんですよ。それになってないじゃないですか。謝られても困るんですよ。いまだに実行委員長宛てに、謝罪の挨拶も来ておりません、きょう現在で。それで、補助技術者と呼べるんでしょうか。当日、常勤者はどちらのほうへ常勤していらっしゃいましたか、10月4日。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

当日、常勤している職員は、青海総合文化会館のほうの事業に当たっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

市民会館で行われたのは、プロの出演者。照明も音響もプロです。そういうときに、何できららに行かなきゃいけないんですか。市民会館にいなきゃいけないんですよ、常勤者、常駐者は。じゃあ、補助技術者だけで市民会館が回されたということにならないですか。社会常識です。社会常識で、プロの出演者、プロの音響・照明が入った場合は、常駐者が市民会館に入らなきゃいけないんですよ。きららのほうもプロの人たちの事業でしたか、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

青海総合文化会館のほうの事業は、市民による申し込み、合唱のイベントがあったというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

だから、社会常識がなってないんですよ。2度と来ない、皆さんに、お客様に喜んでもらうために一生懸命やられて、それで舞台がだめになった、それで申しわけございませんで済まないんです、こういう社会は。そこを認識していただきたい。

それと、安全管理について伺いますが、この仕様書の中にも受託者が安全管理の点検をすることになってます。この中に、火災発生時の際は、消火器で初期消火及び出演者・観客などの避難誘導を行うと書いてあるんですが、これはどういうふうに捉えればいいんですか。ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

火災発生時の対応につきましては、やはり職員、一般、市民会館職員がメインで動くわけでございますので、業者とともに避難誘導等に当たるといふようなことではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

違います。それは間違ってます。実際に事業に入ってる最中に、これができたら動けるわけじゃないですか。お客様の誘導なんかできませんよ。

これはどういうことかという、そこに事業があった場合、具体的にいえばドアは6つありますよ、市民会館。さらには4つあります。そこに配置される実行委員会だったり、民間の人たちがつく。そのときに、どういうふうにして逃げてくださいますかということを指導するんです、指導するのに書いてあるんです。だから、当日の10月4日も、6人ドアに配置したんですけども、その人たちに対して安全上の注意事項とか、そういうことの説明がなかったんです。やらなきゃいけないです。

今後、そういう施設をつくってる人たちにしっかりと、万が一のときには指示を出しますから、どういうふうに逃げて、どういうふうにしてお客様を誘導してくださいますかという指導をしなければいけないんです。今後、やっていただけますか。自分がみずからやってる最中に、お客様を誘導できません。そういうことなんです、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

そのような事業の場合には、やはり職員、市民会館の職員を中心としまして、スタッフ一同で共通認識を深めるよう打ち合わせをして、しっかりと非常時の際の対応についても、協議は必要かというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

3番目の委託事業者から出てるアンケート調査について、お伺いいたします。

なぜ、受託事業者がアンケートを直接、事業をやられた人たちにお渡しする、その流れというのはどうなってるんですか。市民会館が中心にやらなきゃいけないのに、受託された人が直接、アンケートを集めてるんです。封書で届くようになってる。これは、どういうことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

アンケートの件につきましては、議員からご指摘があった直後に、受託事業者と協議をしているところであります。業者といたしましてはサービス向上のため、リニューアル後から回収をしたわけですが、アンケートの出し方、あるいは回収方法については、問題があるというふうに考えておりますので、不適切な部分については改善してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

会館が運営者です。会館運営者が行う仕事を、第三者に情報収集を委ねて、肩がわりさせてよいのか。情報はみんな、第三者のほうへ行ってしまう。プライバシーにもかかわってきます。それらのことを承知して、このようなことを日常的にやられてたのを、先ほど、教育長のお話ではリニューアル後だとおっしゃいました。何件ぐらい、このアンケート調査を出してるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

リニューアル後の6月末から始めております。これまでに9件お願いして、8件返信がございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

私がこの場でお話しすると、9件のうちの8件は回収になったけど、あとの1件は出てないというのは、私ら団体が出さなかったからです。とても出せるような状態ではなかったんです。この中に、つらつらとたくさん記述することによって、情報が全部そちらの受託者のほうに流れていきます。プライバシーの侵害、個人情報漏えいにもかかわる。そのアンケート8件をとった中で、どのようにして会館と整理していらっしゃるんでしょうか。情報交換をしてらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

定期的に、受託業者と打ち合わせを開催しておりますので、その中で情報共有をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

今のようなやり方をずっと続けていくのは、私は不安ではございません。逆にしていただき

たい。第三者の都合の悪い点など、幾らでも改ざんできます。今の状態では、行政としてあるべき姿ではありません。受託者の名前で出すことは、一切、今後やめていただけますか。責任持って、市民会館が出すようにしていただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

今後も、そのようなアンケートを続けていくかどうかということも含めまして、協議を進めているところであります。利用者団体の方から、このような文書には書きづらい部分というものがありますので、そのような方から直接ご意見を伺って、今後の運営に反映していきたいというふうに考えております。今後は、事業者名でアンケートをお願いするというようなことは、こちらとしても違う方法で、館長名でやるよう考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そうですね。プライバシー保護、漏えい防止が守られる、これが行政がやらなきゃいけない仕事を、委託事業者に任せているのは全国どこを探してもありません、糸魚川市だけです。それから受託事業者、この事業者の社長さんは誰ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

株式会社糸魚川二幸の社長は、二幸産業株式会社の会長であります小林保廣さんであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

このような事態をお聞きすれば、社長さん泣きますよ。せつながりますよ。この会社はお客様第一主義なんです。とってもお客様を大事にする会社なんです。立派な方です。それなのに、当市がこのようなことをやってたら泣きますよ。舞台はだめにする、アンケート調査は出す、あげくの果てはいまだに謝罪に伺ってません。この責任は誰がとるんですか。私は会館だと思んですけど。館長が、謝りに歩くべきなんですがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

- 教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

実行委員会の委員長さんには私のほうから、ある会合でお会いした際に謝罪をさせていただきました。公式か非公式かということになりますと、ちょっと判断がつきかねるところでありますけれども、館長がおわびに回るべきという点は、今後どのように対応するかも含めまして、しっかりと協議・検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

笠原議員。

- 2番（笠原幸江君）

非公式の場だって、お酒の席じゃないですか。そんな謝罪の部類に入らない。館長がしっかりと、これは館長の仕事なんですよ。館長がしっかりと、くしくも2カ月前のきょうです。そのそういう責任をしっかりとやっていただきたい。私が当初から申し上げてるように、本当に社長さん、泣きますよ。社員教育をしっかりとやってらっしゃる方です。すばらしい方です。こんなお話聞いたら、本当に泣きますよ。しっかりと会館が、あるいは行政が対応していただかないといけないんじゃないんですか。改めて、もう一度聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

- 教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

今回の件を貴重な教訓と受けとめまして、しっかりと進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

笠原議員。

- 2番（笠原幸江君）

4番目の指定管理者制度を導入した場合の利用料金について伺います。

これは、多分、指定管理者制度を検討しているときには、これがある程度大きなネックになるのではないかと考えて、私が質問させてもらいました。

いわゆる利用料金、基本料金ですね。きららホールと市民会館、あるいは減免措置を行っている1年間、大体どれぐらい減免措置をされているか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

- 教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

平成26年度、25年度ともリニューアル中ということもございまして、平年よりは少なくなっておりますので、平成24年度の数字で申し上げますと、減免額の合計ではおよそ950万円減免しております。そのうち、市あるいは教育委員会、学校というのが主体の事業がありますので、そ

れらは830万円ほど。残りの減免している団体の部分、市民団体等につきましては120万円ほどになっております。平成23年度につきましても、おおむねその120万円が100万円程度でありまして、平成27年度は途中でありますけれども、これも同様に100万円程度という数字になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

例えば、一番多く使っていらっしゃるのは文化協会の会員さんたちですね。半額ということで、ホールを借りても、1日9時から22時まで使っても7万4,000円が半額だったり、いわゆる減免されている。

これは、例えば指定管理者制度に導入した場合は、しっかりと市が補てんしていただけるものなんでしょうか。そこまで、検討してらっしゃるのか。先ほど、私、冒頭で申し上げましたが、スケジュール的には平成28年度中に条例改正、公募とかというふうにお話しして、検討してる検討してるだったんですが、そこも酌んだ話でしてらっしゃるか、ちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

その減免の部分をごをどのように、指定管理の算定に含めるかという部分につきましても、検討はしております。ちなみに他市の事例においてもほとんどの場合、その減免分を見ているという事例がございますので、そのあたりも含めまして、情報収集・検証を十分に行って検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

その中に、文化活動支援事業費というのがあるんですけども、これらも市民が大いに活用して喜んでいただける、あるいは研さんを積む、そういうもののの中に指定管理者制度の導入に当たり、文化活動支援事業費も踏まえていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

ご意見を、検討の資料とさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○ 2 番（笠原幸江君）

5 番目の今後の方向性についてに入らせていただきますが、いかがですか、進捗状況はこの文言のとおりに進んでおりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○ 教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

平成 27 年度中に指定管理を含めた、管理・運営方法について、決定をしたいということで進めてまいっております。市の指定管理者制度の運用ガイドライン等をもとにしまして、今、検討を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○ 2 番（笠原幸江君）

よくわからない。検討を進めているということなんだけど。

ということは、平成 28 年度にこれらのことが、粛々と進んでいくというふうに捉えてよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○ 教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

今年度中に、指定管理に向けて進むということが決定されれば、平成 28 年度は、先ほど議員の質問書にもありますとおり、平成 28 年度中の作業に沿って進めていくということでございます。

申しわけありません。今、平成 27 年度中の検討を進めているという最中でございますので、平成 28 年度にそのように進められるかどうかも含めまして、現在、慎重に検討を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○ 2 番（笠原幸江君）

平成 27 年度に話をしているということなんだけど、もうないんですよ、3 カ月。それで内容が見えないというのはどういうこと、やらないということなんですか、やるということなんですか。まだ検討してるけど、わからないということなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○ 総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市民会館の指定管理者制度の導入については、去年の段階では、笠原議員が質問の中でおっしゃられたような状況で考えておりますけれども、その後、今年度リニューアル後、非常に入館者の推移がふえているというような状況も踏まえながら、現在、情報収集をしてほかの指定管理を導入している施設ではどのような状況かということも含めて、情報収集している状況であります。それらを勘案する中では、現時点ではまだ、いつから指定管理を導入できるかというところについては、まだ結論に至っておりません。引き続き、もう少し状況を見ながら検討を進めていかなければならないという段階でありますので、平成28年度についても、まだ検討を進めていく状況下にあると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そのときはじゃあ、私が平成27年の3月っていうか、まだ1年もたってないんですけれども、お聞きしたときには、はっきりしなかったことを発言してしまったというふうに捉えていいんですね。

それで、一応またそうであれば、このまま行くのであれば、直営方式でしばらく行って、その中で検討するのであれば、現在の2名体制をふやしていただいけませんか。2名増にしていいただけませんか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市民会館については、平成28年度も直営というような状況になってこようかと思っております。

職員体制の増員についてでございますけれども、それぞれ催しの中身に応じて、職員の応援体制であったり、あるいは状況に応じて市民の皆様からご協力をいただく、そういうようなものも含めて、現在の業者委託の中で対応していきたいと思っております。職員の配置については、全体の職員管理の中で、今、笠原議員からいただきました意見を参考としながら、考えてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

であれば、職員を2名増員できないのであれば、実績のある指定管理者業者に委託するとか、あるいは舞台関係を外部委託している音響・照明、1名じゃなくて、もう1名ふやしていただいけませんでしょうか。補助技術者じゃなくて常駐者を1名ふやしていただいけませんか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

それは、予算面での対応が当然に必要になってまいりますので、慎重に進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

このままの体制を、ビジョンもなく、職員の行動指針もなくやっていけば、当会館は滅びていくだけです。最後に、市長の決断をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、お答えさせていただいたように、笠原議員のご提案のものとかそういうものも勘案する中で、それも含めて検討させていただきたいと思っております。創意工夫の中で、今、ご指摘いただいたようなことが起きないように、どうしていけばいいのかというのを先に検討しながら、職員に対してはどうあるべきかということも含めて、検討させていただきたいと思ひますし、また、今ほどお答えさせていただいたように、非常にリニューアルしてから市民の方々の利用する機会がふえておるわけございまして、そういうことを考えたときに、指定管理者制度は本当に導入できるのかというのも考えていかなくちゃいけないことであろうかと思っておりますので、その辺もしっかり一緒に検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

ありがとうございました。私の一般質問を終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

次に、松尾徹郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

行政改革と現状の行政課題について一般質問いたします。

行政改革の目的は、申し上げるまでもなく無駄をなくし、社会変化に対応した新たな行政需要に応えるため、組織・機構・職員定数を初め、事業の見直しによる歳出削減と、時代に対応した施策を展開していくために、やらなければならない行政課題であります。

経済成長の時代から低成長時代へ、人口増加から人口減少時代へ、そしてそれら要因による市税はじめ地方交付税等の歳入不足。また、各公共施設の老朽化対応及び高齢化等による社会福祉費の増大など、今後の行財政運営の難しさを改めて考えさせられます。

先日の11月18日、総務文教常任委員会で提出された糸魚川市公共施設総合管理指針（素案）は、実にショッキングな内容でした。すなわち、現在市内にある公共施設及び道路・橋梁等のインフラ施設は老朽化に伴い、いずれ更新するための改築・改修を行わなければならない時期がやってきます。長期財政見通しによれば、全てを更新し存続させることは不可能であるとの説明がありました。つまり、施設によっては廃止もしくは統合、あるいは利用状況によっては再配置や他の施設と統合した複合施設など、より一層、財政状況を考慮に入れた施設整備が重要になってきます。

去る9月に、糸魚川市第2次行政改革実施計画の見直しがありましたが、今まで以上に行政改革を掘り下げ、スピード感を持って効率よく積極的に取り組まなくては、今後の社会変化に対応した行政需要に応えることはできません。改革により新たな政策展開のために、税収不足を補い資金を捻出する必要があります。

そこで、今後の公共施設の整備方針をはじめ、9月に発表された第2次行政改革実施計画について、いま一度掘り下げる必要はないか。また、教育委員会の給食問題を初め、当面する重要課題として捉えているものは何か、その取組状況について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

松尾議員のご質問にお答えいたします。

行政改革につきましては、今後もさまざまな行政課題に対して、基本方針のコスト・スピード・成果を重視した行政経営を柱として、行政改革の着実な推進と健全な行政運営に、職員一丸となって努めてまいりたいと考えております。

重点課題といたしましては、新年度の予算編成時に1、人口減少対策、2、新幹線とジオパークを生かした交流人口の拡大、3、次期ごみ処理施設整備、4、公共施設インフラの更新と長寿命化、5、社会保障費の増大を掲げ、成果を上げる施策の展開を指示したところであります。

人口減少に伴い、普通交付税など歳入の減少が予想されますが、市民との協働の取り組みにより、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

そのほか新たな課題につきましては、職員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もでございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○ 18番（松尾徹郎君）

それでは、再質問いたします。

初めに、公共インフラについてお聞きしますけれども、現在の財政状況からして三、四年後の平成30年以降、当市にとっては非常に厳しい財政運営が迫られます。これら公共施設全体の具体的な長寿命化を作成しなければなりません、いつごろまでに具体的な資料を作成する予定か伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

この間の、総務文教常任委員会で公共施設等の総合管理指針の素案をお示したわけですが、指針については今年度中に策定する予定としております。この指針の中では、各公共施設、インフラの基本的な方針について述べているものであります。

具体的な長寿命化等、更新計画については、個別計画によるものと考えております。既に、橋りょうの長寿命化、学校施設の計画、そういったものはでき上っておりますけれども、その今回つくる指針に基づいて、再度見直しも必要かと思っておりますけれども、この指針策定後、できれば2年以内ぐらいには、個別計画のほうについても整備する方向で進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○ 18番（松尾徹郎君）

早い自治体では、もう既にそういう資料もできておりますけれども、ぜひ、スピード感を持ってやっていただきたいんですが、公共施設の維持管理費は施設の規模など状況によって異なりますけれども、一般的に建設費の3倍から5倍程度、見る必要があると言われております。

今後、総合計画も策定する予定ですが、今まで以上に計画的かつ効率的に財政運営をしていくために、公共施設全体を把握していかなければならないのではないかと思います。そういうような答弁でありますけれども、今までは、関係する課がその所管の課だけを見ていたのではないかと、全体把握が果たしてできていたのかと。どのくらいの状況であるのか、職員もかわります、担当課任せになってる。やっぱり全体を管理する部署、ここで言うと管財課なのか総務課なのか分かりませんが、その辺の一元管理する部署をしっかりと設けるべきであると思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

全ての公共施設・インフラについて一元管理するというのは、少し無理があるのかなという気が

します。やはり、下水道・ガス・水道、そういった施設はそれぞれの所管になるというふうに思っています。

ただ、建物系・公共施設系については、ある程度一元管理していったほうが、より管理がしやすくなるのかなというふうに思っております。それと、施設の維持管理費に関する、今、総合管理指針の中では、施設カルテというような表現を使っていますけれども、そういったものをしっかりつくの中で、施設の総合的な分析、そういったものは一元化して進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

確認の意味で伺いますけれども、当市の場合、現在ある施設全てを維持するとした場合、いわゆる指針にも今後40年間という数字が出てましたけれども、40年間に公共施設全体の更新費用は一体どのぐらいと試算していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

今回、お示ししました公共施設等総合管理指針で出しております更新費用、こちらについては総務省が配付しました簡易計算ソフトにより、将来にわたって現有する公共施設を、このまま維持していく前提で積算したものということで、それによると今後40年間で、概算2,200億円、1年当たり直すと56億円の更新費用が必要となっております。

当市としてはやはり、人口減少が進む中ではこの現在の施設を全て維持するというのは、大変厳しいことだというふうに考えております。やはり、今後の財政運営の中では、この指針による公共施設の適正配置とともに、経費の節減や財政負担の平準化、そういったものを図っていくことが非常に重要なことになるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

当市の財政見通しではその財源不足により、今現在、1年間平均56億円という計算が出ましたけれども、いわゆる施設更新に充てられる予算は今後、いわゆる平成30年以降、あと三、四年ですが、年間約30億円以下になるというふうに予測されております。それから計算すると、一般会計の予算上、施設の数だけで考えるならば、単純計算ですが約半分になってもおかしくないというようになります。これについて、行政側はどのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

1つはやはり、施設の長寿命化による経費の平準化。それから事前保全による、なるべく大規模な修繕というのが一挙に出ないような形にする。それともう1つは、やはり財源の確保という部分だと思っております。

今回、国のほうでもこういった計画の策定に合わせて、各省庁で施設の長寿命化、そういったものに対する補助制度もかなり充実してきておりますので、そういった補助制度の活用というものも考えていかなければならないと思っておりますけれども、やはり最終的には、施設の統廃合、それから利用状況の低い施設の複合化、そういったものを絡めて進めていく必要があると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今後は、よく言われていますけれども、2025年問題と。いわゆる団塊の世代の皆さんが、後期高齢期を迎えるという中で、非常に福祉費が増大する中で、それらもしていかなければならないということで大変厳しいんですが、ちょっと角度を変えて、道路・橋りょう・上下水道のインフラ施設、これだけでどのくらい試算をしますか、いわゆる40年間に。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

簡易試算ソフト上の数字ということでしかないわけですが、残念ながらちょっとその細かな数字までは、今、把握しておりませんので、もしあれでしたら、また後で改めてお答えさせていただきたいと思います。

指針による数字ですと、40年間で1,188億、1年当たりに直すと約30億円という数字になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

この更新費だけで、今、1年間約30億円と、先ほど出た数字と同じなんですけども、いわゆる一般会計ベースで考えた場合、結局、先ほど年平均30億円、平成30年以降30億円以下になるというのが見えるだけに、このインフラだけでも、もう既に底をついちゃうと。もちろんこれは特別会計や企業会計ですけども。そうしますと、もうほとんど公共施設、単純に考えるとできないというふうになるぐらいに考えるわけですが、全体として、今回のこの更新費用の中には、実は気になるのは、これから新たな施設が予想されるものがあります。ごみ焼却施設あるいは新駅設置など、新たな施設の要望もこれからまた出てくるでしょうし、そしてまた、この中に施設の取り壊

し費用など諸経費は入っているのかと。恐らく、ここまでは見積もることができないだろうなというふうに思うんですけども、その辺はいかがですか、確認いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

今回、出した更新費用については、現有の施設を更新するという形での簡易ソフトの数字ですので、現有の施設という観点から言えば、ごみの焼却施設についても入ってるという形になりますが、今、つくろうとしている施設の数字とイコールかということ、そうではないというふうに思っております。それから、今ない施設については、当然のことながら数字の中には入っていないものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今までの経過の中で、市長はこれについてどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にこの厳しい経済環境であるわけでございますので、税収は望めるわけではないわけで、今、ご指摘のような形の中でいかに圧縮というものをしていかななくてはいけないかというところを、今、考えてるところでございまして、そういった長寿命化をどのようにやっていけるのかという、その2点について考えなくてはいけないと思っておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、厳しく見ていかなければならないという市長答弁でしたので、今後やはり、それだけに行政改革をスピードを持って、事務改善等々だけではなくて財源を捻出する意味で、これから幾つかお聞きしたいと思います。

まず最初に、職員定数の考え方について。

今までは、資料では類似都市との比較ということでもいつも出てまいりますが、果たしてそれでいいのかと。糸魚川市の現状と各類似都市との現状、財政状況も含めて、多分いろいろな面で違うと思います。

そういう意味で、人件費総額で考えるべきだと。人件費総額、つまり職員採用を減らすか、あるいは定数を少しずつ下げながらも、職員の給与を上げていくか。これについては、どのようにお考

えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

今、議員さんご指摘にありましたように、今まで類似都市との比較という形で出ささせていただいておまして、例えば人口1万人に対してという形で、例えば病院とかガス・下水道ですか、公営企業等につきまして、例えば病院はうちは診療所4人ですけど、ほかでは病院に200人とかそういうところもありますんで、それを除いた普通会計分でやりますと、平成26年度ですけど類似都市が93.66に対して、うちの糸魚川市は1万人当たり106人ということで、オーバーしております。ただ、その中で教育・消防ですね、そういう特種なものを除きますと、類似団体が71.69に対して71.14ということで、その辺では近い数字になっておりますので、うちについては750平方キロメートルという大変広大な敷地と、あと谷々に地形が分断されておりますのでそういう面では、施設面が市内各地に点在しているのは特徴的な面があるのかなと思っておりますので、そういう面で、まだ足りないところはあるのかなと思っています。

今後につきましては、当然いろいろ組織の合理化を図ったり事務事業の整理をしたり、あるいは適正職員については今後もやはり適正管理という形で、人口も減ってまいりますので、その辺についてはやはり今後も、今回、計画も出しておりますが、その中で管理をしていかなければいけないし、あと民間委託とか臨時職員をお願いしたりする中で、職員の削減を図っていきながら行く必要があると思っておりますし、先ほど言った公共施設の話も出てきましたが、その統合ぐあいによって、やはり今後の数字について調整をしていかなきゃいけないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

総務課長の立場ですと、突っ込んだ話もなかなかできづらいと思いますけども、先ほどから財政状況の話をして申しわけないんですが、財政状況が悪化傾向にあるだけに、借金返済額もこの3年後の平成30年から、年間50億円を超えていくと。5年後の平成32年においては59億円になると試算されており、これは市税収入とほぼ同額になります。

やっぱり、先ほども申し上げましたけども、予算規模に対して、人件費は一体何パーセントまでに抑えるかという、生意気なことを言うんですけど経営感覚でもって考えていかなきゃならないんじゃないかなというふうに思いますが、いま一度、これについて市長どう思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

人件費だけを捉えるのではなくて、今ほど議員もご指摘のように、トータルの中でどうすべきかということで進めていかなくてはいけないと思っております。確かに、この民間的な経営感覚を持って、進めていかなくてはいけないというところがあるわけでありましたが、しかし行政という形の中において事業展開している部分においては、やはり国・県と関連もあるわけでございますので、そういうところの中でこの歳入を捉えていかなくちゃいけないんだろと思うわけでありまして。

例えば交付金という、これゼロになるというところがあるんなら別ですが、そういったものを考えながら、その辺を、それを取っても伸びていく傾向ではないわけでありまして。圧縮してくる状況もあるわけでございますので、それを見越しながらソフト的に、やはりランディングしていくことになっていくのではなからうかなと思っております。しかしながら、前もって先駆けてそういったところに取り組まなければ、そういう方向に取りつかないんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

ちなみに平成25年度、2年前ですけども、予算規模総額に対して12.7%の39億1,000万円でした、人件費は。ところが、8年後の平成35年には15.2%の比率になって32億7,800万円。若干減りますけども、先ほどありましたけども施設整備等、投資的経費が非常にこれから必要になるにもかかわらず、これは今度、逆に3分の1になると。余りにも人件費総額が割合として高過ぎるんじゃないかなということ、私自身は感じます。平成25年度の12.7%で計算すると、この財政見通しで出てくる32億7,800万円じゃなくて、27億3,800万円に今度、数字が変わるわけですが、妥当な数字じゃないかなと思いますし、その差5億4,000万円、数字でいくと多くなると。やっぱりここまで持ってくるのは大変だと言いつつも、でも現状はこういう公共施設は、なかなかこれからどうなるんだという状況の中で、果たしてのんきに構えてはいないでしょうけども、これでいいのかということをお願いいたします。

それで、糸魚川市は合併条件の中で、本当に一生懸命、市長を初め行政の皆さんが新市建設計画に本当に忠実にやってこられた。私は、これは非常に感謝しておりますが、ただその分、今のよう形で財政的にこれから厳しくなるというような中で、現在でも経常収支比率が90%、決して財政上これはもちろん良好とは言えない数字だと思いますけども、新たなこれからの政策展開の中でどうするか。今後の予算規模が8年後には、平成35年の8年後には当初予算ベース215億円になるだろうと。つまり、2年前の平成25年度と比較して100億円も減少していくと。そのときの予算比較すると、3分の2に縮小されていくということになれば、それは確かに市域も広いし行政サービスも必要だと。どこかで工夫をしなければなりませんけれども、いわゆる投資的経費が80億円あったものが、8年後には3分の1の27億円まで減少していくという予想がされているということになれば、地域経済に与える影響は非常に大きいと思いますが、これについてはどのように考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

当市の産業構造を見ると、やはり建設業に従事している建設業関係の会社も非常に多いという中で、単に投資的経費が減少していくということは、やはり市全体の産業にも大きな影響が出るものというふうに思っております。

ただ一方で、やはり人口減少に伴う歳入の減というのも、紛れもない事実になると思ってます。やはり、そういう中では新たな財源をいかに確保するか、それから必要なものは必要として実施していけるような、そういう行財政運営というのが必要になると思っております。単純に減らせばいいということでは考えてはおりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これ以上、これは申し上げませんが、非常に危機感を持ってやっていただきたいということと、それから、先日の総務文教常任委員会の市外調査、委員長報告にもありましたけども、前橋市は、私の計算が間違いなければ事務事業の見直しで、この10年間に年平均3億円。もちろん、行政の規模は違いますが、そのような形で絞り出すだけ絞ってます。それをやっぱり参考にしながら、これから幾つか民間にできるものは民間に任せるという形でお聞きしたいと思いますけれども、初めに上下水道について伺います。

先進的な自治体では、上下水道など民間に委託するケースが最近ふえています。いわゆる官民連携や指定管理者制度などの民間委託することにより、次のようなメリットがあると思います。

第一に、運転管理や補修などを行っていた職員を削減することにより、人件費の削減が期待できる。第二に、補修の必要性を見きわめ、保守点検など一体的な実施により、効率的かつスピード感を持って行政サービスができるなどの、経費削減や業務の効率化が図られると思いますけども、これについてはどのように考えるかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

清水ガス水道局長。〔ガス水道局長 清水保雄君登壇〕

○ガス水道局長（清水保雄君）

お答えさせていただきます。

ガス水道局におきましても、下水道の施設に関するものにつきましては、運転管理業務委託ということで行っております。また、ガス水道の関係になるわけですけども、今現在、料金徴収業務委託ということに関しては、今、検討中でございまして今年度、先進地である県内の市町村のほうに出かけていきました。その中では、当然、委託することによる効果というものが十分見えたので、それを踏まえて今後、業務委託について検討を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○ 18番（松尾徹郎君）

前向きに捉えておられるんで、ぜひそのような形で進めていただきたいと思いますけども、水道事業1つとっても、今後、人口減少による給水人口の減少や、処理施設・管路の老朽化など、施設更新のさまざまな課題があります。また、最近では行政内部においてガス関係などの技術者不足も言われていますが、当市の現状はどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

清水ガス水道局長。〔ガス水道局長 清水保雄君登壇〕

○ガス水道局長（清水保雄君）

お答えさせていただきます。

当局ではやはり、ガス事業を行っております。皆さん十分ご承知のことと思いますが、これに関しましては、やはり保安という部分が出てきます。この保安を、重点的にとり行っていくのが、有資格者がこれにかかわってこようかと思えます。そういった中では、やはり有資格者が減少している傾向にございます。それとあわせて、やはり弊害になってるのが人事異動だというふうに考えております。やはりこういった経験を積む中で、保安という部分に携わっていかなきゃいけない部分がございますけども、人事異動によってそれが支障を来すということも考えられますし、先ほど申し上げましたように、いわゆる有資格者の育成という部分でも考えていかなきゃいけないというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○ 18番（松尾徹郎君）

今、人事異動という話がありましたけども、これはガス水道局に限らず、どこでも言えるかと思えます。最近の、この時代の変化というか、やっぱり以前とは違ってスペシャリストを、どの分野でも育てて行かなければならないということは、これは行革の中でも申し上げてきた点であります。これについても今後、ぜひ市長を初め行革の関係者は捉えていただきたいと思います。

今の件ですけど、国では厚生労働省、それから経済産業省が連携して、上下水道全般にわたり、官民連携を積極的に進めるよう協議が進められていると聞きます。また、人口規模にかかわらず、民間に委託する自治体が最近ふえてきています。三、四年前には、群馬県太田市に行きました。あそこは20万人以上いる町ですけども、人口規模に限らず、例えば石川県かほく市、ここは約3万6,000人の人口です。それから長野県駒ヶ根市、ここは3万3,600人、ここは民間委託をしています。今、徐々にということでありましたけども、新潟県内において民間委託の実施状況というのはどのぐらいですか。どこがありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

清水ガス水道局長。〔ガス水道局長 清水保雄君登壇〕

○ガス水道局長（清水保雄君）

お答えさせていただきます。

民間委託という中では、今、下水道の処理場の関係になってこようかと思うんですけども、ちょっと数字的には把握はしておりませんが、県内の下水道事業者のほとんどが運転管理、それに関係するもの、こういったものを委託しております。ですから、県内の下水道事業者ほとんどが、委託ということで捉えておりますし、また、先ほど申し上げましたように、ガス水道の料金徴収業務または収納業務につきましても、私が県内で確認する中で4事業者ほどが、委託をしているということが確認とれております。

包括委託に関しましては県内では、ちょっと今、資料を持ち合わせてないので申しわけございませんけども、包括委託に関しましてはちょっとお聞きしているところはないようです。また、詳しい資料が確認でき次第、お答えしたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私の質問が悪かったかもしれませんが、包括委託ということなんですけども、部分的に民間のほうに任せてるというか委託をしてる。例えば今、出ましたけれども料金徴収等、これは上越市とか柏崎市などがやってるということで、これについては糸魚川市はこれから検討するのかやるのかわかりませんが、いずれにしても地元業者に配慮・育成をしながら、できるところから民間委託をして経費節減をお願いしたいというふうに思います。

次に、保育園の民営化について伺います。これにつきましては再三、委員会でも申し上げておりますが、まずその前に、子ども子育ての育成会議の現状について、どのような方向性が出されたかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

○教育次長（竹之内 豊君）

お答えいたします。

子ども・子育て会議につきましては、平成25年12月に第1回を開催して以来、7回開催、うち昨年度、平成26年度中に5回ということで、集中的なご審議をいただいております。今年度の状況であります。その7回目、ことしの3月に開催された中で、保育園の民営化や適正配置について、あるいは小中学校の適正配置についてという議題でご審議をいただいたんですが、そこで結論、意見集約を見るには至っておらず、平成27年の4月から新制度による国・県の支援という方法が始まりましたので、それによりまして民営・公営の比較検討資料というものを作成し、この会議にかけるべく情報収集をしておったところでございますけれども、なかなかその全体像が見えてこないということで、今年度はいまだ開催には至っておりません。10月に委員の改選を迎えたので、今、11月1日から新委員さんを委嘱しましたので、早急に次の会議を開催したいという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

松尾議員。

まだあまり進んでないということですが、これも総文の委員長からも報告の中にありましたけど、三郷市の話なんですけども、最近の傾向として保育サービスの面では、延長保育や一時保育、子育て支援など、独自の保育サービスを提供することにより、公立保育園よりも民営保育所のほうが、一歩進んだ取り組みをしています。各自治体において、公立保育園から民営保育園に移行しているところがますますふえてきていると思いますが、先日、三郷へ行ったときも、やはりそのような調査項目でした。感じました。そこは新年度に、一気に5つの保育園を民営化する予定ということで、非常にスピーディーに取り組んでいる。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

以上です。

松尾議員。

今、受け皿という話が出ましたけども、これについては市内でも非常にユニークな事業をされてる保育園があります。これは今後の課題であることだけは確かですけども、やはり民営化の利点というものは十分把握されてるようですので、ちょっと比較させていただきたいんですけども、公立と民営保育所との運営費の違いについて。また、建設時における、国・県の費用負担の違いについて伺います。

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

お答えいたします。

- 79 -

+

料ということでご説明をさせていただきたいということで、今、資料準備を整えているところでございます。したがって、きちとした数字的なものは、まだ確定ではございませんが、考え方としましては、国・県の新制度の補助については公営の場合にはありませんが、民営の場合には、最近のいろんな政策的な面を踏まえて充実していると。ただし、公営の場合には地方交付税でそれが措置されてるんですが、その金額を比較してみますと、民営に対する国や県の補助のほうが高い、結果的には市の一般財源の持ち出しとすれば、民営化のほうが少なくて済むのではないかという、大枠では捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、答弁を聞いて、間違いなかったかなと。私自身も今、調べたのがそうだったんですが、保育所運営について比較すると、かつては公立保育園に対して、国庫補助金として補助されていたと思いますけれども、三位一体の改革によって、運営費を直接、自治体が負担しなければならなくなりました。その分、地方交付税参入されるといっても金額ベースでいけば、民営化して国から2分の1、県から4分の1、市が4分の1の負担で終わるほうが、市にとっては確かに負担が少ないと。ただ、今、これから新制度云々という話になったんで、これからどうなるかわかりませんが、確かに財政上は民営化したほうが有利であると。

建設については、どのように把握されてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

○教育次長（竹之内 豊君）

建設につきましても、新制度での建設の事例といたしましては、市内で今、民間の幼稚園が今度、認定こども園として、今、建設をしている事例が1例あるだけということでございますので、いきおい公立の建設費、あるいは民間の保育園につきましても、旧制度での比較ということになるんですが、やはり民営のほうが少ないんじゃないかなというふうな、大枠での印象を持っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

少ないんじゃないかなというふうに言われましたけど、確かに少ないんです、これ。民間の保育所を建設する場合には、国・県からの補助がありますけれども、公立の保育園を建設する場合は、市の一般財源もしくは借り入れを起こす、起債を起こして対応しなければならないと。しかし、借り入れをするにしても、過疎債など優良債を使えばいいじゃないかと言っても、30%は後年度負担で返ってくると、返済しなければならない。明らかに、建設時に当たっても、私はやっぱり民間

保育のほうで、市財政負担の角度だけを見れば、ないというふうに思ってます。

そういう意味で、やはり今、先ほど冒頭に、財政状況は厳しくなるというような中で、これは積極的に進めなければならないと思いますけども、市長はどういうふうに思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

保育園の民営化につきましては、市の行政もそうですけども、今度は保護者の皆さんとの協議もあります。そういったことを踏まえまして、今、新制度になりまして実際、じゃあ建設の場合、それから運営の場合ですけども、どちらも園児１人当たり、市の一般財源としてどうなのかと、その辺をもう少しきちんと、何といたしますか、見きわめさせてもらって、その後に検討させてもらいたいと思ってます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○１８番（松尾徹郎君）

今の答弁にもありましたけども、利用者サイドからもやっぱり当然、考えていかなければならないというふうに私も思います。ただ、最近の保育サービスにおいては、民間保育のほうがいいろいろな意味でニーズに合ったやり方、それから子供の育成支援というかそういうものについても、非常に考えた運営をされてるということです。これは今後、大いにもんで前向きな形で、保育園だけを見るのではなくて、市全般を見たときに、これは保育園だけじゃないですので、先ほどの施設整備の件もありますので、十分、慎重に進めていっていただきたいというふうをお願いいたします。

それから、最後につけ加えて申しますけども、これについては民営化したほうが、今までの公立の臨時職員が、仮に民営化に変わって正規の職員になったときに、やる気の面においても大分違うだろうなというふうに思いますので、これもやっぱり雇用とかそういった関係の面からも考えていただきたいというふうに思います。

次に、学校給食について伺います。その前に、非常に今回、多くの給食の異物混入の問題がありますけども、今までに何件発生しましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

○教育次長（竹之内 豊君）

１学期には異物混入として９件でありましたが、２学期に入りましても、これがなかなかとめることができずに２０件、合計２９件の異物混入。それからアレルギーの事故が１件、それから給食の委託業者からの遅配という形で１件の給食事故が起こっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

その都度その都度、反省をして、具体的な対策が行われているんだろうと思いますけども、29件と。1学期9件、2学期20件。しかも、同一の学校だけで、9月以降9件も発生しているという現状。これは非常に、失礼な言い方になりますが、教育委員会に対して嫌がらせをしているのではないかと思えるくらいに多いわけで、これについてどのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

○教育次長（竹之内 豊君）

1件1件を見ますと、原因だとか経路だとか、いろいろ突き詰めていきますと、いろんなケースが複合的に重なって発生してるという状況ではあると思っておりますが、議員今、おっしゃられるように、特定の学校で2件3件続きますと、それが連鎖して非常にとまらないような状況も、確かに見受けられます。その中には、毛髪が非常に比率として高いということで、ある特定の学級の中で、非常にふわふわした状況の中で配膳がなされていると、そういったものがまたしてもあった、またしてもあったという形で、生徒のほうから教師のほうに申し出があって、それが連続発生という形になってるのかなというふうなことで、今の毛髪でいきますと、1学期2学期合わせて10件ということでございますので、全異物混入に占める割合は40%ぐらい毛髪もある、それが連続発生の原因になってるというふうなところもございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

あまり多いんで、だんだんだんだん、みんな神経質になってあら探ししますよね。その中で毛髪が出てきたと、これもやっぱり騒いじゃう。もうそれはずっと続くわけですよ。どこかでこれ、断ち切らんといかんのですけども、今どうなっているかわかりませんが、実は、これを質問するつもりはなかったんですけども、あまりにも多いんで、今回、これひっかかったんですけど、実は、公共施設のマネジメントという中で、施設のいわゆる統廃合の観点から申し上げますけども、学校給食がいいのか給食センターがいいのか、これ経費面で考えたことはありませんか。経費面で考えたときに、一体どっちが財政的に負担が少ないか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

○教育次長（竹之内 豊君）

センター方式と、自校の給食方式の比較ということでございますが、当市の例を検討してみますと、能生学校給食センターにおいては、平成25年度まででありましたが、月額臨時職員という形

で、非常に正職員に近い身分の職員を5名配置しとりました関係上、やはり給食センターのほうが、自校方式よりも1人当たりの経費が高いというふうな結果は出てございます。逆に、糸魚川地域、青海地域の自校方式においては正職員の比率が低く、臨時職員が多く入っていたという関係で、この差が出てるんであろうというふうに分析しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

民間委託をして、これからどのように推移していくか、その辺のところを実は聞きたかったんですよ。今のような話じゃ、ちょっとごまかし。

それはいいです。今後は、今回の給食センターの異物混入の比率からいっても、給食センターは確か1件だったかな、あとは全部学校ですね。学校の施設の状況によっても老朽化してるとか、さまざまな問題点があるかもしれません。しかし、経費面とか衛生面、それから責任の部分、これ民間委託にすると、もう直接、会社の業績にかかわるだけに、物すごく敏感になるはずですよ。そういう面で、じゃあ学校給食はいいかげんにやってるかということは申し上げませんけども、そういう面でも何か問題があった場合に、行政職がいろいろな複雑な思いをすることよりも、私は民間に責任を持たせて、そしてなおかつ、効率的な運営をしたほうがいいと思う。ましてや、今後、学校の統合もまた進むかもしれません。そういう意味では、非常に考えていく、むしろ私はすべきだというふうに思いますけども、これについて市長はどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

過去に、青海地域で行っていた部分がございます、民間委託。そのときには、いろいろとまた要望等や、いろいろとご意見等もあったこともあるわけでございますので、非常に一概に民間という部分については、なかなか難しい部分もあるところもあるだろうと思うわけでございますし、また学校給食というのは、ただ単に昼飯を食べればよいというところではなくて、食育的なところもございますので、非常に難しい部分だなという捉え方をいたしておるわけであります。

そういう中で、今、ご指摘の財政面にとってどうなのか、またいろんなそれだけではなくて、多面的な部分を捉えながら、これも早急に進めていかなくちゃいけないところだろうと思っておりますので、いろんな今の状況を、危機感があるというのを頭に置きながら、この問題については捉えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今まで、行政改革の資料を何回かこれ、いただきましたけど、実は、あれだけの膨大なものをあ

+

の冊子にまとめるということは、確かにスペース的にも無理でしょうけども、実は、我々はあれを読んでも非常にわかりづらいし、上辺だけなんですよね。実際じゃあ、どこまで財源を出すのかとかそういうのが感じられないんで、今、例えば給食センターについてはどうなんだというふうにお聞きしたんですが、今、市長の答弁で、これはまた真剣に考えるというふうに、私にはとれましたので、ぜひそういう形でお願いしたいと思います。

次、フォッサマグナミュージアムの施設管理について。

これについては、以前にも申し上げました。施設管理及び売店部門については、民間委託もしくは指定管理者制度を採用してもよろしいのではないかなというふうに思いますけど、これはどのように考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

行政改革の取り組みの1つといたしまして、庁内でも民間委託にするのか、また指定管理者制度にするのか、その辺は問わず、検討の俎上には挙げておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

清水ガス水道局長。〔ガス水道局長 清水保雄君登壇〕

○ガス水道局長（清水保雄君）

先ほどの包括委託ということで、資料が手元に届きましたのでご報告させていただきたいと思っています。

県内の包括民間委託の実績はないということになっております。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

ガス水道局の話はともかくとして、フォッサマグナについては、実は、高額なと言うとまた変な言い方になりますけど、市職員を派遣してまで運営する必要があるのかというのを、私は絶えず思っていました。今、臨時職員も何人かいるかと思いますが、臨時職員の場合は初年度であろうと、例えばあれは5年が最長かもしれませんが、5年であろうと賃金体系は変わらないと。そうすると、やる気の面もそうですし、1年と5年ではそれから能力差ももちろんありますけれども、非常に仕事ができ、でも変わらないということになれば、だんだんモチベーション下がってきますよね。

そういう意味では、民間に委託をして、収益を上げられるものは収益を上げていただいて、そして指定管理者制度ですね、そういうふうな形でしたほうが施設管理の面、あるいはもちろん料金体系もこれから変えることもできるでしょうし、私は、先ほどの維持管理費等々を考えたときに、あれだけのすばらしい施設を高校生以下無料、確かに市長の配慮は十分理解できますけれども、市長

というか行政側の配慮は。

しかし私は、あれだけの施設を自信を持って提供しているわけですから、若干の料金を徴収しても、今後のさまざまなことを考えたときには、これは必要なことじゃないかなというふうに思うだけに、今のような質問をいたしました。これについても、十分これから検討していただきたいと思っています。

次に、その他の義務的経費のほうに移ります。

まず物件費、これについては平成26年度で約39億円くらいだったと思いますが、その中でも印刷製本費について伺います。印刷製本費という費目は、はっきり言って、どの資料にも、確か決算書にも出ないかと思いますが、この印刷製本費、糸魚川市全体で一体幾ら、総額で幾らか、これ確認できますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

執行データを全て集計すれば出ますけれども、今時点で集計したデータというのは持っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

実は、それを聞きたかったんです。これ、印刷費、各課でもってそれぞれ担当して、それぞれの印刷物が来る。総額が一体幾らかかってるか把握されてない。かなりの金額だと私は思います。私も一部ある款を計算しました。こんなに使ってるのかと。これをやっぱり、民間企業では諸経費を切り詰める、例えば印刷費だとかいろんな経費を把握して、それで10%カットだとかやっていく。こういう姿勢が、行政改革として全く見れない。この辺、副市長、どう思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

印刷費1つの場合でなくて、印刷として発注する場合と、それからいろんな計画策定の中で印刷が入ってるというのがあります。そういった点で、非常に集計のほうもちょっと難しいんじゃないかなと思っておりますけれども、ただ、いろんなものにつきましては、諸経費につきましては予算査定の段階で、それぞれ厳しく財政のほうでは査定をしているということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

印刷製本費を削減する工夫という中では、かなりの部分で計画書作成にしても庁内印刷というのを活用しております。その中で、製本だけ外注したりという部分もありますんで、どうしても外注しなきゃいけない部分という形で、予算査定の中では考えているつもりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私、申し上げたいのは、1つだけ例をとって言いますと、交流観光課で出してる観光パンフレット、もちろんジオパークとかいろいろあります。そしてまた、最近では広域連携という形で、関係自治体との広域連携観光会議。細かく見れば、当然いろいろ違いますけれども、しかし糸魚川市のアピールとしては、同じものでほぼ載るだろうといったときに、これ相当な金がやっぱりかかっているわけですよ。我々、市外調査に行って資料をもらうんですけど、あれだって立派な資料だなと。残念ながらこれ、一生持ってるわけにいかないんですよ。見るとポイすると。

そういう金の使い方よりも、私は例えば、観光であるならばモニターツアーのほうに、外国旅行者とのモニターツアーをしていただくことによって、そちらのほうに経費をかけるとか、もっと具体的な活動をするによって金を生かすことができないだろうか。資料ばかりつくって、一体どうなんだと。これを思うだけに、印刷製本について聞きました。

これ大いに、今後、やっぱり一元管理すべきだと思います、どの費目も。それはできるはずですよ、今みたいなパソコンの時代ですからね。そういうふうにして、1%でも50円でもいいですよ、切り詰めるぐらいの感覚でもってやっていかないと、あれだけの何千億なんていう金がこれから必要になるわけでしょう。どうするんだと、そこをやっぱり言いたかったわけです。

これはもう、また時間がないのでやめます。組織機構のほうに移ります。

生涯学習課と文化振興課の統合について、私、すべきだと思います。なぜならば、生涯学習課の当初の目的は、公民館体制の整備が主なものだったと思います。しかし、公民館体制も完全とは言いませんが、一応の目安はついたということで、業務も大分縮小してきたのではないかなと思いますが、これについては文化振興課との統合を図って行革を進めるべきだと思いますが、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

組織見直しの中に、今、具体的に生涯学習課と文化振興課、統合したほうがいいんじゃないかというようなご意見であります。そのようなご意見があることも承知いたしておりますけれども、今後の状況の中ですべてと考えております。

具体的には、公民館体制の移行措置機関ということで、平成27年度までの移行措置の中で現在、

動いてきております。そういう状況の中で、平成２８年度においては、公民館体制の新しい体制が整いつつある中で、もう少し状況を見ながらということではと考えております。将来的には、今、おっしゃられるような部分も含めて、組織全体の効率的な配置という面で、組織見直しの中で、また考えていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○１８番（松尾徹郎君）

全体的な中で見直したいということですので、了解しました。

ただ、もう１つ言わせていただければ、商工農林水産課の分離と、交流観光課の再編。これを申し上げたいと思いますが、現在ある商工農林水産課は余りにも業務が多岐にわたり、極めて多忙であると思います。ＴＰＰ問題を初め、６次産業化など、新たな農業政策への対応や補助金申請など、農業１つとっても多くの課題があります。

また、商工業の分野においては、企業支援はもちろん姫川港整備、また今後はリサイクルポートを活用した企業進出など、新たな産業政策にも力を入れなければならないと思います。交流人口拡大を図ることも目的としているだけに、商業と観光産業は関連する部分が多くありますので、農林水産課と商工観光課に再編すべきであると思いますが、これについてはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

産業部門については、やっぱり連携をとりながらやらなければならないという部分は、組織にかかわらずあると考えております。商工農林水産課が、非常に幅広い分野を担当して業務をやっているということは、おっしゃられるとおりと考えておりますけれども、どういう切り分けて組織をやって、大きな課題に取り組んでいくかというのは、その時々で状況で施策の推進をする上で判断をしていくことというふうに考えております。

今の現状におきましては、商工農林水産課によって産業間の１次産業・２次産業・３次産業での連携を取りながら進めていくという部分を前面に出しながら、今取り組みをしておりますので、いましばらくは、現状のような形で進めていきたいというのが考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○１８番（松尾徹郎君）

商工農林水産課の課長の動きを見ていると、体壊さないいなと思うぐらいに非常にハードに動いてるだけに、今、そのようなことを申し上げました。これは、大いに検討してください。

最後に、教育委員会に戻りますけれども、０歳から１８歳までの子ども一貫教育についての現状、学力テストの結果が非常に悪くなってきてます。果たして、スローガンどおり日本一の子供を育て

るという目標には、ほど遠いのではないかと、むしろ成績が落ちてるだけに、現状をお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、基礎学力の向上というところは大きな課題となっております。また、いじめ・不登校の対応ということも大きな課題となっております。これらにつきましては、またもう1つの課題としての学校・家庭・地域の連携ということも、先ほどの2点にも大きく影響しているというふうに考えております。学校・家庭・地域の連携を、より一層強化するために、今現在はコミュニティスクールの導入ということにつきましても検討をしております。また、学校の基礎学力の向上ということでは、日々の授業改善ということが一番のことかと思っております。指導主事の学校訪問の回数を昨年度よりもふやしておりますし、学級を回り、そして校長、そして担任に指導しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

最後にお聞きしますけども、細かい点はまた議員のほうからありますので1点だけ。

教育長に伺いますが、先日、教育委員の政治的な活動に対しては、教育の中立性を保つ意味でも、厳に慎むよということで、議長を初め、関係する総務文教常任委員会正副委員長同席のもと、厳しい指摘がされていると思います。しかし、そのわずか10日後に、一市議会議員の後援会の宴席に同席していたと。教育長の中立の立場というものを、既にもう忘れていたのではないかなというふうに思いますが、これについてどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

非常に、自分自身でもまずい行動をしたなということを、非常に強く感じております。ただ、その会に出席したというのは、別にそういう政治的な意図があったからとか何とかではなくて、割と近い間柄で動いていたということで。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 0 時 0 9 分 休憩

午後 0 時 0 9 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

○教育長（竹田正光君）

すみません。改めてお答えさせていただきますが、建設産業常任委員長就任という形で実行委員会が立てられて、そのお祝いの席に参加したという考え方です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これだけ教育問題が多いだけに、誤解されるような行動であったということで、私は言いたかったんです。教育長の姿勢に対して疑問を感じます。

以上で終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、松尾議員の質問が終わりました。

ここで、昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後 1 時といたします。

+

午後 0 時 1 0 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。〔1 番 吉川慶一君登壇〕

○1 番（吉川慶一君）

創生クラブの吉川慶一です。よろしくお願いいたします。

1、新たな農業・農村政策改革後の取り組みについてお伺いします。

我が国の農業における担い手の農地利用は、全農地の約 5 割を占めていますが、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大など問題が生じており、構造改革をさらに加速させる必要性から、農業を

足腰の強い産業としていくための産業改革と、農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域政策を両輪とした取り組みが進められています。具体的には４つの改革とっております。

農地中間管理機構の制度。

経営所得安定政策の見直し。

水田フル活用と米政策の見直し。（行政による生産数量目標の廃止）

地域政策としての日本型直接支払制度の創設。

また、当市の中山間地域農業においても、過疎・高齢化・担い手不足・耕作放棄地対策など、深刻な問題を抱えつつ、農政に取り組んでおります。

そこで、以下のことについてお伺いします。

- (1) 農業法人数及び農業従事者数の高齢化率について。
- (2) 耕作面積の過去１０年間の推移と耕作放棄地の現況数値について。
- (3) 農地中間管理機構の利用状況、問題点と今後の取り決めについて。

２、マイナンバー制度について。

いよいよ、マイナンバー制度が始まります。市民がこのマイナンバーを、どこまで理解しているのか疑問とするところです。マスコミによりますと、早くもこの制度を悪用した詐欺事件が発生しております。

そこで、以下のことについてお伺いします。

- (1) マイナンバー制度で何が変わりますか。この１２桁の個人番号はどのようなときに必要で、どこで使用しますか。
- (2) 市民はこの制度を理解することができるのでしょうか。また、個人情報を守れますか。
- (3) マイナンバー制度の個人番号カードは、大変、便利と言われていますが、個人情報が多く含まれています。この個人番号カードは、どのように利用しますか。

３、住宅用火災警報器の普及について。

住宅用火災警報器は、住宅火災による死傷者の減少のために１０年前に消防法が改正され、各家庭に火災警報器を設置するよう義務づけられました。

各家庭に設置されたその後の検証について、以下のことをお伺いします。

- (1) この１０年での一般家庭の火災警報器設置普及率はどのくらいですか。また、設置されたことによって火災は減少しましたか。
- (2) 火災警報器の設置普及でどれぐらいの効果がありましたか。
- (3) １０年経過した警報器の点検と保守管理は、どのように指導していくのか具体策はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

１番目の１点目につきましては、農業法人数は現在、１５経営体であり、平成２２年の農林業セ

ンサスにおける 65 歳以上の比率は 77% となっております。

2 点目につきましては、徐々に経営耕地面積が減ってきており、平成 17 年と平成 22 年を比較すると 167 ヘクタール、約 1 割が減少いたしております。また、耕作放棄地につきましては、平成 22 年の農林業センサスでは、416 ヘクタールとなっております。

3 点目につきましては、11 月末現在の機構への貸し付けは 130 件、38.4 ヘクタールとなっており、平成 26 年度と比較して、件数で約 3 倍に伸びております。

課題といたしましては、地域の担い手不足があるため、引き続き担い手の確保・育成に努めてまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、個人番号は来年以降、税や社会保障関係の申請や届け出などで使用することになり、市民の利便性が向上するとともに、行政の効率化を図ることができます。

2 点目と 3 点目につきましては、個人情報の保護のため、各機関・団体と市町村等は専用回線で暗号化した情報のやりとりを行うため、二重三重の対策を講じております。

また、個人番号カードは、確定申告書の電子申請や公的な身分証明書として利用できるため、今後も市民の皆様の理解が進むよう、広報や出前講座など、一層周知を図ってまいります。

3 番目の 1 点目につきましては、平成 27 年 6 月現在 82% となっており、設置義務を有する住宅での火災は本年は発生いたしておりません。

2 点目につきましては、火災を未然に防いだ件数といたしまして、把握しているのは 9 件あります。

3 点目につきましては、市内の販売店に対し、周知を依頼いたしており、市民に対しては回覧板・チラシの配布等を予定いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1 番（吉川慶一君）

じゃあ、2 回目の質問をさせていただきます。

農業問題は非常に幅広いので、農政改革がたくさんありましたので、教えていただきたいと思います。

日本型直接支払制度がありまして、3 本柱で多分なっていると私は記憶しております。農地水保全管理支払、それと中山間地直接支払制度、それから環境保全型直接支払と、こういう 3 本であります。簡単に具体的に教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

お答えいたします。

日本型直接支払には 3 本の柱がございまして、1 本目が多面的機能支払でございまして。農用施設

等の共同管理等を支える活動を支援、例えば農用施設の草刈りなどの保全、軽微な補修などが含まれます。これにつきましては、平成26年度から取り組みを広域的に取り組んでいただいております。

2点目につきましては、中山間地域等直接支払制度でございます。これにつきましては、平成27年度から今後5カ年間ということの第4ステージに入っておりますのでございまして、今まで39の協定組織がございましたけども、今回、地区をまとめていただきまして15協定という組織で取り組んでいただいております。

なお、今まで急傾斜の、20分の1という急傾斜部分のみ対象としてきたわけでありまして、今後の中山間地農業を考えたときに、100分の1の緩傾斜地も、今回の第4ステージから取り組みをさせていただいております。

それから3本目の環境保全型農業直接支払とありますけども、地球温暖化防止などに効果の高い営農活動に支援するというものでございまして、これにつきましては活動組織が1つということで、今、この3本の柱を日本型直接支払運営委員会というものをつくりまして、この12月9日に設立の総会を迎えたいということでございます。

いずれにいたしましても、各協定・組織の高齢化によりまして事務負担の軽減、あるいは今後の中山間地農業の推進役としていただくという部分で、日本型直接支払運営委員会がリーダーとなって、糸魚川の農政に取り組んでいただきたい。市といたしましても、しっかりと運営委員会をフォローし支援していきたいという体制で、今、考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

じゃあ、この3本柱で糸魚川市が、今、この会を発足するわけですか。農家の何パーセントが加盟になるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

農家数の具体的な比較はしておりませんが、多面的機能支払で約1,500ヘクタール。中山間地域の従来の20分の1でございますと、700ヘクタールございました。今回、100分の1を拡大したことで、800ヘクタール追加になっておりますので、中山間と多面とでほぼ同面積をフォローできたという状況であります。

特に、中山間地域の直接支払におきましては、第4ステージから第3ステージに移行の際に、耕作の面積が落ちるんじゃないかという懸念もしておったわけでありまして、さほど落ちなかったということで、私どものほうとしても今後の第4ステージに力を入れていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

ということは、糸魚川市の農政策にこれをやると、どれぐらい利点が出てくるわけでしょうか。具体的にありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

農政改革後、糸魚川市の農政といたしましては、先ほど議員言われましたような産業の政策と地域の政策の、この両輪が農政改革で進められてきておるわけでありますけども、できる限り、国のほうが用意していただいた支援策をフル活用しようということで、取り組んでまいりました。

1 つ例を挙げますと、先ほども言いましたけども、中山間地域の直接支払におきましては新たに 1 0 0 分の 1、あるいはスーパー急傾斜の 1 0 分の 1 も追加をさせていただきました。第 3 期までは中山間地域の直接支払の金額的には約 1 億 5, 0 0 0 万円でございますけども、新たな緩傾斜地、急傾斜地を追加することでもう 1 億、年間、地域に交付金として国のほうから支援が受けられるようになります。

こういうものをフルに活用して、地域農業、集落の存続につなげていきたいということで、今まで農政改革後、取り組んできたわけであります。そのようなことを、しっかりと今後、機能していくようにフォローしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

ぜひ、進めていただきたいと思います。何しろ高齢化が先になっておるようですんで、大変ですんで、ぜひとも取り組みをお願いしたいと思います。

それと、農業委員会の改革が、法改正が出ております。農業委員の現在の役割と、今後の改正の役割を教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

従来の農業委員の活動におきましては、農地の権利の移転の許認可、あるいは農地転用の業務が中心であったわけでありますけども、今回の農業委員会法の改正によりまして、従来まで任意の業務でありました農地等の確保・集団化・経営の拡大・担い手の参入など、農地の利用の効率化、高度化の業務が必須業務になっておるというところが、大きな改正点でないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

この中で、もう 1 点教えていただきたいのは、農地利用適正化推進委員というのが出てくると思うんです。これについて、ご説明をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

従来の農業委員とともに、地域で活動していただく推進委員というものを委嘱することになります。推進委員の皆さんには、最適化の推進に熱意と見識を有する者の中から、推進委員を委嘱するものでございまして、推進委員につきましては、農業委員会の総会や部会にも出席して、意見を述べるができるということでありますので、従来の農業委員の方にプラス適正化推進委員で、現地主義でしっかりとフォローしていくという体制が、法律において強化されたというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

ありがとうございました。

続きまして、農業法人の件でちょっとお願いします。

これから、農業法人の必要性が出てくると思いますんで、農業法人をこれから育成していくに当たって、高齢化がやっぱり大きく左右すると思うんですが、今後どのように指導を進められていくか、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

農業の規模拡大と経営の効率化を図るためには、農業法人の育成は必要であります。異業種からの参入も含め、意欲のある農家の法人化や集落営農の推進によって、育成していくべきというふうに考えておりますし、担い手の減少と高齢化が進行しておりますので、生産基盤の整備による省力化、農産物の高付加価値化、販路拡大などの収益の向上などによって、若者が魅力を感じるような農業を進める必要もあるかと思ってます。いずれにいたしましても、若い担い手の参入を促していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

続きまして、耕作放棄地についてお伺いしたいと思います。

耕作面積の推移で、耕作放棄地が多く出ております。その耕作放棄地を減らすためには、おのこの農家の方が、また努力されてるところもあるし、農業法人の方も努力されてることはありますが、今後、もっと具体的に減らす方法というのは何か考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

全国の耕作放棄地は、滋賀県の面積に匹敵するほどだと言われておりますし、今の農政改革におきましても、農地の集約化５割を８割までというふうな取り組みで、農政の改革が進められております。

先ほど、市長答弁にもありましたけども、経営の耕地面積は１０年前に比べて１０％減少しております。その一方で、全国と同じように耕作放棄地も増加してきております。このために、平成２６年度から始まりました日本型直接支払を有効に活用し、守るべき農地は耕作放棄地にならない取り組みを推進してまいります。

現実的には、一度、耕作放棄地になりますと農地としての利用はなかなか困難になってまいります。具体的な取り組みといたしましては、今、ヨモギや山菜の栽培に活用いただくよう推進してもらっておるところでございまして、ヨモギの生産面積は平成２６年と２７年を比較いたしますと、約７倍。平成２７年度は３，３００アールほどの生産面積を取り組んでいただけています。

なお、経営所得安定対策という制度におきましても、ヨモギをつくることで産地交付金という支援制度がありますので、それらを十分に活用していただきながら、ヨモギの生産を進めていきたいというふうに、具体的な取り組みを実施しているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○１番（吉川慶一君）

今、対策を聞き、また具体的な方策ありがとうございます。今は法改正で耕作放棄地を、今後、課税すると、こういうのをマスコミ等であるんですが、今後それによって、農家の方にどのような影響が及ぼすのか具体的に教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

今のお話につきましては、税制調査会等での話はお聞きしておりますけども、まだ、具体的な制度運用については明確になっておりませんので、動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

早めに情報を、ひとつ教えていただきたいと思います。

続きまして、農地中間管理機構の、やはりどうしてもわかりにくいところ、私、先般もお聞きしたんですが、これらをやはり農家の人たちにわかりやすく農政を行っていくためには、農業従事者を具体的にどのように指導を進めていくのか教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

農地中間管理機構につきましては、平成 26 年度からスタートした事業であります。いろいろと取り扱いについての、取り扱いづらいというふうな報道もなされてきておるところでありますけども、当市におきましては、平成 26 年度と比較いたしますと、今年度は利用がふえております。少しずつ、制度が浸透してきているんだなというふうに考えております。

私どもといたしましては、農政改革後、地域農業懇談会や農家組合長会議などをどんどん活用いたしまして、出向いて丁寧に説明してきているつもりであります。地域で守るべき農地、守っていく担い手、地域の果たす役割などを地域ぐるみでしっかりと考えていただけるような働きかけを進めてきておりますし、今後も引き続き、丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

一生懸命、努力して農地を守ることを、ご指導されてることも、出前講座等もわかります。やはり、農家の方はやっぱり過疎化、高齢化に悩みが、大きな悩みがあります。これを、少しでも解決する方法というのは、なかなか難しい問題があるのかなと思いますが、農業に憧れと魅力を持てるような具体的策というのは、何かお考えありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

糸魚川の 1 次産業は、やはり糸魚川の市としても基幹産業だというふうに捉えております。これだけ、恵まれた地形・自然の中で作り上げられていく生産物についての魅力も、都会の皆さんにも認められてきている部分もございます。そういうものを、農家のほうにフィードバックしながら、生産の意欲につなげていきたいというふうに考えておりますし、と言いながらも非常に中山間地に入りますと、耕作条件の厳しいところが多いわけでございます。

ですので、先ほど申し上げましたように、農政改革による国の地域政策をフル活用して、例えば中山間地域の直接支払のように、地域が今まで以上に使える交付金をフルに、地域のお知恵を出し合って使っていただく。そういうところから、糸魚川の魅力を高めていく必要があるんだろうなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

糸魚川市は広大な土地でございまして、特に山間地が多くありますんで、農地を管理するのは非常に大変なところにあるかと思えます。それに伴いまして、水田管理、水利がやはり大変なところにあるかと思えます。この水利管理というのは非常に多くの力、体力等が要しております。これについて、行政がどの程度、お力になっていただけるのか、ひとつお考えを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

糸魚川の地形の中におきましては恵まれた水、これは非常にお米の生産にとっては武器になるものだと思っております。ですけれども、非常に谷が多い糸魚川の地形の中におきましては、今、議員お話しのように、農業用水路の維持管理というのは、延長的にも規模的にもかなり大きいものがございまして。特に、早川水系におきましては東側用水、西側用水というように、古来からちょうちんの測量をしながら用水路をつくり上げてきたというものを、今も維持管理していただいております。

それで、日本型直接支払におけます交付金を、農業用施設の修繕にもお使いいただけるような仕組みもありますし、また一般会計予算の農業の修繕費の中におきましては、従来、地元負担が35%でありましたものを、最近では地元負担10%まで地元の負担を軽くして、農業用施設の維持・補修に充てていただけるような補助制度にも、見直しをかけてきておるところであります。いずれにしても、交付金の利用による修繕、一般会計の予算を使える修繕等がありますので、そこら辺は、当課のほうとしましてはルールづくりをして、地域のほうにお話し申し上げていきたいというふうに考えております。いずれにしても、使いやすいものを順次使っていただけるというふうなルールづくりを今、検討しておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

課長が言われたように、相当、早川、根知、小滝等は大変な水利を確保しておるわけですので、ぜひ、そういうところには厚く力を入れていただきたいと、こういうことをお願い申し上げます。

それと中山間地の、やはり担い手不足、これは先ほども言いましたが、耕地面積はあるけど高齢化があって、若者が離農してしまうと。こういう問題に関して担い手の確保、これも大きな問題になるかと思えます。これを具体策は何か考えがあるか、お考えを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

具体策は何かというふうなご質問でありますけれども、これという特効薬は全国どこも、皆さんお探しになっておるんだろうと思います。

当課におきまして、新規就農者の募集で首都圏のほうへ行きまして、相談コーナーを設けて募集を図っていたり、また、あるいは体験農業から移住していただけるような制度も今年度からつくって、おひとり、体験していただいたこともありますけれども、そのほかにも定年帰農者といいますか、会社を退職された方々が農業に参入していただける、これも大きな担い手だというふうに考えております。60歳以上の方は、地域では中核的な担い手として活躍いただけますので、定年帰農の推進とともに作業の受委託の受け皿としても、確保・育成していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

全くそのとおりです。担い手がなかなか見つからない、若者も農業をやる人がいなくなる。これはなかなか大変な問題ですが、やはり農地がある以上は農地確保、食糧確保、これは大事なことでないかと思います。

そこで、今ここで進めている6次産業、進めておると思いますが、やはり手不足として、私とすれば高齢者の知恵をやっぱり生かすと。それと、退職者を利用した専門の方からグループ化をしていただいて、分業を1つでもしていただいて農業を応援していただくと、こういう方法を考えますが、いろいろまだまだ問題点があるかと思いますがいかがでしょうか、お考えは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

6次産業化の大規模なものとは小規模なものに、分けられるわけでありまして、特にワサビの栽培につきましては、当課にとっては本当にうれしい、6次産業化のスタートだというふうに考えております。来年には生産が、順調に出荷できるという状況にまで来ておるところでありまして、糸魚川ワサビというふうなことで、糸魚川がワサビを売り込む、これも1つのいいきっかけをいただけるんじゃないかなというふうに考えております。

また、小規模な6次化でいいますと、農産物を保存食として伝統食として加工してきてるわけでありまして、こういうものを代々継承されてきておるのは、十分承知しております。お年寄りの知恵・技術はこれからも継承されて、農業振興に活躍していただきたいというふうに考えております。

ですので、今後、JAや関係機関と連携しながら、有効活用されるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

ぜひ、進めていただきたいと思います。もう、あすを待てないような時期になってまいります。私からも大いに、私も微力ながら頑張っておりますが、私も先行きどんだけありませんので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、2 番目のマイナンバー制度について伺いいたします。

マイナンバー制度が国のうたい文句で出ておりますが、具体的にこれからちょっと伺いたいと思いますが、これ、個人はどのように利用するのか、具体的にもう少し教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○ 総務課長（岩崎良之君）

先ほど、市長の答弁にもございましたが、平成 28 年からの収入に伴う税関係の届け出や、社会保障関係の申請、そのようなときに個人番号が必要になりますし、また、そのほか個人的には、本人確認の身分証明書としても使えるようになります。

また今は、平成 28 年は各市町村とかそれぞれで個人番号を使うんですが、平成 29 年 7 月からは各市町村とか機関ごとが、今度つながるようになります。そうなりますと、例えば国のほうへ申請をしたいようなときに住民票が必要でも、今までのように市役所で住民票をとる必要が、今度なくなります。そのような面で利便性が出てくるような形になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

じゃあ、ちょっと具体的にお聞きしますが、国では税の申告・社会保障の医療・年金・雇用保険、介護、福祉、行政手続に利用すると、こうっておりますが、これはいつからでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○ 総務課長（岩崎良之君）

平成 29 年 7 月が一番、スタートのときになります。あとは準備ができ次第、どんどんふえてくるような形になりますが、基本的には平成 29 年 7 月がスタートでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

すると、具体的にはまだはっきりしてないのもある、順次、整い次第進めていくと、こういう解

釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

よく例に出されたのが、年金の申請みたいなものが例に出されましたが、年金につきましては、1回この間、問題がございましたので、当初、予定どおりに進まない形になってきておりますので、そういうものがございますので、基本的には順番に整ったものということで、最初は今の税関係からつながっていくというような形になりますし、あと市町村間のやりとりが、平成29年7月から始まります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

はい、よろしくお願いします。

これで、ちょっと具体的で大変申しわけないのですが、大人も子供も関係なくしてやっていくわけですか。年齢制限はあるのですが、これも一括でやるということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

マイナンバーの有効期限につきましては、二十以上の方は10年ですし、それ未満の方は5年ということで、そこで大人の方と若い方の違いがございます。

カードの有効期限です、すみません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

わかりました。じゃあ、次に行きます。

マイナンバーカードが、今、配達されております。もう11月までと言うたのが、12月へまたいでおりますね。これで、今の現況で、糸魚川市は配達されたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

すみません、先ほどの説明がちょっとまずくて、申しわけございませんでした。

マイナンバー自体は、その人に一生つく番号ですので、二十になろうがなるまいが変わりませんが、先ほどは、カードの有効期限ということで説明させていただきました。

それから、市内での通知カードにつきましては、先月１１月２９日で最後の形で、一通り配達させていただきまして、２９日までになかった方については、不在通知を置きまして、郵便局へ連絡いただくような形になっております。１週間たっても申し出がない場合は、市役所のほうへ届くようになっております。今、市のほうへ戻ってきてるのは約６３０件でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○１番（吉川慶一君）

６３０件、来てるんですが、これは個人が届かないという場合で市役所へ照会するわけでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

ご本人のところに簡易書留で送られておりまして、転送不用となっております、例えば住所地へ送らせていただくんですけど、住所地から転居して転送になっているようなものについては、届かないような形になっておりまして、それが当初２５０件ほどございました。そのほかは、今言った時間切れで来るものもございます。その中で、今、約１１０件ほどは取りにきていただいたりしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○１番（吉川慶一君）

非常に、お年寄りの方が不安がっておられます。届いた方は、逆にどうすればいいか、たんすへ入れておけばいいのかなんて、こういう話もお聞きするし、カード来たけど、どこへもらいに行けばいいのかと、こういうのもちらっとお聞きするんで、今、確認させていただきました。

非常に、初めてのケースでわかりにくかったということでしょうか。いろいろ出前講座等で周知はされていたり、チラシ、市の広報等で出されているのを承知はしておるんですが、やはり、お年寄りにすりゃ、隅々まで読んでおられないということがありまして、確認不足か資料不足かわかりませんが、そんな実情であります。ぜひ、間違いのないようにしていただきたいと思います。

これで、マイナンバーが間違いなく利用されていけばいいわけですが、ますますそこに個人情報が出てまいります。この個人情報の管理、これは大丈夫なんでしょうか、大丈夫と言われておるんですが、この点を説明ください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

お答えします。

+

個人番号カードの中に入ってるデータとしては、基本的なデータでございまして、住所とか氏名とか生年月日等の基本的なデータが入っております。

それをもとに、例えば税の情報とか住民票とかを知る場合は、各市役所等の窓口へ来ていただいて、申請をして使う形になりますし、例えばうちからほかの市町村へ申請する場合には、途中で今回のマイナンバーに備えた機構ができておりますので、そこへ暗号化した情報で照会をかけて、そこからほかの市町村へ情報をかけて、そこからまたもとという形ですので、途中でもし情報が万が一出ても暗号化されておりますので、情報としては漏れることはございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

流出はしないと、こうなっておりますが、流出したときはどうなるんでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

基本的に、各市町村とか国との、今言った情報のやりとりは、専用の回線を使います。そこには、基本的には、外の回線がつかないはずですが、万が一、出たとしても暗号化されておりますので、その中身については抜き取っても理解できないような形になっております。わからないような形になってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

じゃあ、もうちょっと具体的にお伺いしますが、あくまでも個人番号ですから、個人が責任を持って申請するということでしょうか、わからないときは、どこへお伺いすればよろしいでしょうか。わからないときとか、手続上、問い合わせはどちらのほうへ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

市役所の総務課のほうへ、お問い合わせをいただくようになっておりまして、実際のお問い合わせをいただいています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

問い合わせは総務課のほうへ、問い合わせをするということでしょうか、それは了解できました。

やはり、まだまだわからない方がたくさんいると思いますので、回数を重ねて、ぜひPRをしていただきたい。間違いのないように、ご説明していただきたいと思います。

今後、カードが出てまいりますと、どうしても紛失等が出てまいります。その紛失管理、漏えい処置、こういうところもあるわけですが、これをしっかり教えてくれる窓口、これをもう一度確認します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

今、出前講座等をさせていただくようなときに、うちのほうでお願いしてるのは、今現在、カード自体、必要なときにやはり使っていただくということで、保険証と同じ扱いをしていただきたいということで、保険証も常に持ち歩かないで、大体、家に置いておくと思いますので、それと同じような形で保管をしていただきたいというようなお願いをしております。いずれにしても、そういうことについての照会事は、総務課のほうへしていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

はい、ありがとうございます。

続きまして、じゃあ、市民が、先ほど何度もお聞きしておるんですが、具体的にメリットちょうのは、当面メリットちょうのは何かあるんですか。お答えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

市民の皆様の今現在のメリットとしては、身分証明書等の使用とそのほかに、例えば確定申告でインターネットを使われる方については、電子証明書というのを今、必要なんですが、それを1回もらうと500円で3年ですけど、これは今度、個人番号カードの中に入っておりますので、それで確定申告のインターネットを利用できると、そのようなメリットがございますし、あと広域的には、さっき言った平成29年7月から、また用途が、利便性が高まるというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

このカードによって、住民票がとれるようになるわけですね。これをどこでとれるわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

今現在、先ほどから申し上げたように各市町村でまだ独立している形ですので、各市町村のそういう申請窓口へ来ていただく形です。将来的には、つながった場合には私の住民票でも、例えば金沢でとることもできるようになるというメリットが今度出てきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

具体的に1点教えてください。市内ではどこが取れるようになるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

住民票につきましては、市役所とか青海・能生の事務所、休日夜間については図書館、あと各公民館で住民票を取ることはできます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

わかりました。また追ってお聞きします。

このカードが、先ほどもちらっとお話しましたが、詐欺事件が発生しております。まあ当地域ではないと思いますが、このなりすましと俗に言われとる、この犯罪に巻き込まれたとき、これをどこで対応していただけるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

マイナンバーに限らずですね、詐欺事件ということになりますと警察のほうで担当ということになると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

そうすると、市役所じゃなくて警察へ依頼するということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

マイナンバーとかに限らずなんですけど、不審な電話があったとかについては市役所のほうへ、そういう詐欺を含めた消費者生活相談員もおりますので、そういう分については環境生活課のほうへお電話いただければご相談に乗れるかと思えますけども、実際に詐欺にあったという被害が出た場合については、先ほど申し上げましたように警察のほうで捜査の対象になろうかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

ありがとうございました。事故のないようにやっていかなきゃならんし、個人管理が当然必要でございますが、私数多くお聞きしたのは高齢者がやはり事故に巻き込まれる可能性が非常に高いということがありますので、ぜひ。また転ばぬ先で、用心のためにもひとつよろしくお願いします。

続きまして、もう1点お願いいたします。住宅火災警報器について2回目の質問をお願いいたします。先ほど市長からもお聞きしたんですが、ダブリがあるかと思えますのでご容赦ください。この設置によって火災が減少したと私は仮定しておりますが、警報器の性能と効果の検証はできておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。住宅火災警報器の設置は高齢者の逃げおくれによる死亡事故を防止するということが目的でありますけれども、火災の初期の段階で知らせることにより火災の拡大防止につながるということでありまして、効果が出ているというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

先ほどの回答では10年間で、現在でしょうかね、82%ぐらい普及しとるとお聞きしとるんですが、他市と比べてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

県内他市と比べますと、滑り出しのころは非常にうちも高かったという状況でありますけれども、現在ではおおむね平均値ぐらいというふうに認識しております。

+

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

県下の平均値より高いところに現在いるということで、解釈していいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

おおむね平均値に近いということではありますが、それより上ということではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

私の望むところがちょっと違うんですが、ぜひ上げていただきたいと思いますね。できることならば全家庭、全箇所へつけていただきたいと思います。ぜひお願いしたいなと思いますが、ちょっと高齢化でお願いするんですが、先ほどお年寄りの死亡事故等重点だというんですが、お年寄りの、つけたはいいいけどこの点検、またつけてないところ、こういうところが非常にあろうかと思えます。この警報器の普及・点検をどのように指導していく予定でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

例年行っております高齢者の住宅防火診断などにおいて指導も行っておりますし、今までも行っております。また、出前講座とか防火座談会などでもお知らせをしているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

冒頭でお話しとるんですが、設置から約10年近くなってまいりました。交換時期にそろそろ入ってきとると思うんですが、もう交換しているのはありましようか。現状はどうでしょうか。お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

その辺は十分には把握はしておりませんけども当消防本部への照会で電池が切れたからどうしたらいいとか、そういうような問い合わせがあるということはそういう事案が発生しているというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

そうすると問い合わせはあるということになるんですが、正式には電池は、9年10年となれば電池の寿命が出てくるわけです。これは当初からわかっていたと思うんですが、このPRをいつごろから始めていつごろ徹底する予定でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

先ほど市長答弁にもありましたように、販売店さんに周知・依頼等、これにつきましては実施済みでございます。また、市民の皆さんには今月中ぐらいに回覧板等による周知、また、チラシの配布等も実施したいというふうに考えているところです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

早目に進めていただきたいと思います。やはり数多くの出回っておるわけですから、個人で交換する場合、業者に委託する場合、これらはやはり技術的なものも多少あるわけですから、ひとつ取り扱いするときの注意事項と申しますか、取扱書といいますか、電池を交換する場合にはどうする、電池をどうするというのもひとつ高齢者等々にわかりやすい説明をしていただきたいと思います。

これに伴いまして、交換になってきますと押し売りがやはり参ってくるんじゃないかと思いますが、この対策は何かお考えありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

購入前であれば消防本部にご相談をいただきたいというふうに思いますし、押し売りとか脅迫などということであれば、警察へご相談をいただきたいというふうに思います。また、購入後心配になった場合というようなこともあるかと思いますが。そういう場合には消費者ホットライン、電話番号ですと局番なしで188にご相談いただくというような方法もあるかと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

+

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

ぜひ早目にしていただきたいと思います。必ず今年度、来年度にはこの問題が出てまいります。早いうちに手を打っていただかないと悪質な訪問販売が出てまいります。前回も同じような、苦い経験を何度もしておりました。ぜひこれは被害に遭わないような、特に高齢者には気をつけていただきたいし、またご指導していただきたいと思います。この目的ですんで、まだついていないところが先ほどもありましたが、一般住宅の安全を守る設備ですんで、今後もっと勧めていただきたいと思います。それと設置を勧めるこの住宅警報器のPRを職員が多分、一生懸命これからまたお願いすると思うんですが、消防団の活用はどの程度お考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○ 消防長（大滝正史君）

普及のほうでございます。職員も当然行いますし、当初住宅火災警報器を普及したいというときには消防団の皆さんにもご協力をいただいた、また、地区の皆さんにもご協力をいただいたという実績がありますので、そのような形での勧めという形になろうかなというふうに考えております。それと先ほど質問がございましたところで、少し数字的なことで私ははっきりした答弁ができなかったんですけれども、住宅火災警報器の普及率でございます。当市は82%ということでございますが、全国平均で81%、新潟県で80.4%という数字が出てございます。ということで大体平均というふうに私が申し上げましたが、それより上ではないと申し上げましたが、今言った数字のことでございます。訂正させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

ご丁寧パーセントまで言っていました。ありがとうございました。できることなら100%目指してください。それには手が回らない、足が足りないという問題が出るんで、消防団をぜひお願いしたいなと思いますが、消防団足りておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○ 消防長（大滝正史君）

普及について消防団の皆さんにお願いをするということでありますが、消防団員の定数は1,190人でございます。実員については1,053人という状況で定員を下回っているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

消防団の方は日々ご協力をいただくことを感謝申し上げます。また、職員も一生懸命されていることを重ねてお礼申し上げますが、ひとつ健康管理に十分留意していただいて市民の防犯並び、火の用心にご尽力をいただきたいことをお願いしまして一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○ 議長（倉又 稔君）

以上で吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

次に保坂悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔 6 番 保坂 悟君登壇〕

○ 6 番（保坂 悟君）

公明党の保坂悟でございます。発言通告書に基づき 1 回目の質問を行います。

1、高齢者と障がい者の支援について。

(1) 一人暮らしや高齢者世帯の救急医療情報キットについて。

平成 24 年 3 月定例会より、冷蔵庫保管型ボトルタイプの実施を求めてまいりました。画期的な手法と考えますがどうか。

消防署と医療機関との情報連携のため医療情報の電子化はどうか。

医療情報にリビングウィルの項目を設けてはどうか。

(2) 障がい者支援について。

「大活字本」が日常用具給付制度の対象となったことの周知とその図書の導入状況はどうか。

ガンによる喉頭摘出者に対する「人口鼻」購入費補助はどうか。

読み書き（代読・代筆）支援者の養成状況はどうか。

内部障がいの方を支援する「ハートプラスマーク」の普及とそのバッチの配布はどうか。

(3) 糸魚川版総活躍社会支援について。

空き施設や空きスペースを活用した高齢者学校の設置はどうか。

高齢者の知恵と技術と人脈を生かす人材バンクの設置はどうか。

高齢者による「身の丈産業」の育成支援はどうか。

糸魚川版 C C R C の推進はどうか。

2、糸魚川ジオパークについて。

(1) ジオパーク戦略プランについて、平成 27 年度が目標年度になります。基本目標の達成見込みと戦略プランの成果についてわかりやすい説明を求めます。

世界ジオパークの認定を活かした取り組みの成果はどうか。

新幹線開業前後の戦略効果はどうか。

ジオサイトのある地域の活性化とその継続性はどうか。

宿泊・飲食・インバウンド等の観光産業の進行状況はどうか。

ジオ学や防災学等の学術的交流の推進成果はどうか。

(2) ジオパークのユネスコ正式事業化に伴う戦略について。

「ジオパーク」が「世界遺産」と同格事業となったことをチャンスと捉えて、ジオパークの価値創造を積極的に行う必要があります。そこで以下の点について伺います。

今後の宣伝戦略はどうか。

今後の誘客戦略はどうか。

国県立の施設誘致戦略はどうか。

ジオパークに対する市民の意識向上戦略はどうか。

糸魚川市を日本のジオパークの聖地化戦略はどうか。

3、子育て支援について。

平成25年6月定例会一般質問で「親から子への貧困の連鎖」について伺いましたが、最近親子間での悲惨な事件・事故の報道が絶えません。そこで以下の項目について伺います。

(1) 経済的貧困家庭の子ども支援について。

(2) アダルトチルドレンの実態調査と支援について。

(3) 虐待・育児放棄・暴力のある家庭への支援について。

(4) いじめの対策と支援について。

加害者とその家族への指導や対応はどうか。

被害者とその家族への支援や対応はどうか。

学校等の教職員の負担軽減策と孤立防止策はどうか。

学校等の移動時の引き継ぎの仕組みはどうか。

(5) いじめやトラブルの早期発見策について。

「いじめを刺す・正義のチクリ箱」の設置はどうか。

「いじめ発見チェックリスト」の作成と全戸配付はどうか。

「虐待・育児放棄・暴力110番」の設置はどうか。

協力者（告発者）の保護についてはどうか。

(6) 父子手帳の導入について。

4、特色ある（稼ぐ）まちづくりについて。

平成25年3月と6月定例会一般質問でも同様の項目を伺っておりますが、改めて地方創生に必要と考えますので伺います。

(1) 行政による特色ある事業戦略について。

リサイクルポートを活かす「エコパークいずもざき」のような広域施設の誘致はどうか。

少子化に伴いニーズが高まる公営墓地公園や樹林墓地の設置はどうか。また、家族化しているペットの墓園併設などはどうか。

公共施設と商業施設の複合化や公共施設に民間経営方式の導入などの検討はどうか。

地域にあるエネルギー資源の活用と研究調査はどうか。

(2) 高齢者による特色あるグループ作りについて。

高齢者による生産・加工・販売の体制支援はどうか。

高齢者の技術・人脈・能力を活かすビジネス機関の設置はどうか。

(3) 地域が稼ぐ観光戦略について。

世界ジオパークと新幹線開業で、観光客にどこで、何に、どのようにお金を使っていただくのか。
また、その体制やシステムづくりはどうか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、適切な管理や情報更新のこれに問題があり、今のところ実施は考えておりません。

2つ目につきましては、市内の救急医療の中核である系魚川総合病院でのカルテの電子化は、費用等の課題があり進んでおりません。

3つ目につきましては、市として実施する考えはありません。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、今後補助対象とする方向で検討してまいります。

3つ目につきましては、音声訳奉仕員の講座が開催されており、新たに5名が朗読ボランティアとして活動いただいております。

4つ目につきましては、関係団体と協議してまいります。

3点目の1つ目につきましては、現在各地域で公民館活動や老人クラブ活動、ふれあいいきいきサロンなどを行っており、それらの活動に参加し、交流といきがいつくりに役立てていきたいと考えております。

2つ目と3つ目につきましては、シルバー人材センターや社会福祉協議会の各種ボランティア団体に登録をしていただき、高齢者の知恵や技術等を生かしていきたいと考えております。

4つ目につきましては、総合戦略の中で調査を進めております。

2番目の1点目の1つ目と2つ目につきましては、世界ジオパークへの認定以後、フォッサマグナミュージアムへの入館者数は1.5倍となっており、本年度は新幹線開業やリニューアルの効果などもあり、既に9万人を超える入館者数となっております。

3つ目につきましては、小滝地区などではジオサイトの保全活動とともにジオパークを生かした地域活性化のイベントなどを継続的に実施いただいております。

4つ目につきましては、市内12の温泉旅館では9月末時点で昨年を上回っており、駅周辺においてはランチの提供や日曜営業を行う店舗も増加しております。また、インバウンド観光客についても民間による誘客活動の成果が徐々に上がってきており、増加傾向にあります。今後も連携をしながら受け入れ体制の整備を進めてまいります。

5つ目につきましては、子ども一貫教育方針に位置づけられたジオ学習に基づき、各学校で取り組んでおり、今年もジオ学習交流会が行われております。今後も大学や地域・学校との連携により

ふるさとに愛着と誇りを持てる子供たちの育成に努めてまいります。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、ユネスコの正式事業化により糸魚川世界ジオパークの価値をさらに高め、日本ジオパークネットワーク及び他のユネスコ世界ジオパーク地域と連携をし、誘客宣伝に努めてまいります。

3つ目につきましては、現時点では国・県立の施設誘致は難しいと考えており、市内の施設を有効に活用する中で国や県・大学などの連携をし、ジオパークの取り組みを推進してまいります。

4つ目につきましては、ユネスコ正式事業化としてジオパークの価値が世界に認められたということで広報やホームページ、イベントなどで広く周知してまいります。

5点目につきましては、日本で最初の世界ジオパークとして他の地域を積極的に先導することで、日本ジオパークの中核となるよう取り組んでまいります。

3番目の子育て支援についてのご質問につきましては、この後教育長から答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

4番目の1点目の1つ目につきましては、エコパークいずもぎさのような広域施設の誘致は考えておりませんが、姫川港につきましては、日本海側3港のリサイクルポートとの連携により、静脈物流の機能を担っており、今後とも機能強化を目指してまいります。

2つ目につきましては、地域住民の理解と合意が必要であり、市で設置することは考えておりません。

3つ目につきましては、公共施設など総合管理指針に基づき状況に応じて検討してまいります。

4つ目につきましては、新エネルギービジョンに基づき小水力発電と地熱発電の可能性調査を行っております。

2点目につきましては、JAや森林組合、シルバー人材センターなどの団体や、関係機関と連携をして高齢者の技術や機能を生かす取り組みを支援してまいります。

3点目につきましては、見る・食べる・学ぶ・泊まる・買うといったお客さんのニーズに応じて受け入れ態勢の充実と積極的なPR活動を観光協会や関連事業者と連携をしながら進めてまいります。

以上ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

3番目の1点目につきましては、児童扶養手当の支給や保育料の軽減、就学援助制度による学用品等購入費の一部助成を実施しております。

2点目につきましては、実態調査は実施しておりませんが、機能不全家庭で育ったことにより、大人になっても生きづらい、そういう悩みを抱えている方には関係機関と連携し、相談や支援に努めております。

3点目につきましては、こども課を相談の窓口とし、児童相談所や警察、医療機関と連携をし、

子供と保護者への支援を行っております。

4点目の1つ目につきましては、加害者からいじめを行った理由を聞き取り、いじめは許されないことを指導しております。

次に、加害者の保護者へいじめに関する人権教育と適切な指導を行うように、指導支援を行っております。

2つ目につきましては、被害者の保護者へ事実関係を伝えるとともに、いじめを受けた児童生徒の適切なケアと保護できる態勢を整えております。

3つ目につきましては、学校内では校長を中心とし、いじめ、またはいじめの疑いのある案件について情報の共有を図り、学校全体での取り組みを図っております。

4つ目につきましては、教職員の異動、またクラス替えの場合においても児童生徒の状況は適切に引き継ぎを行っております。

5点目の1つ目につきましては、早期発見のため、定期的なアンケートや教育相談体制の充実を図っております。また、児童生徒から不安や悩みを投函できる仕組みも既に行っております。

2つ目につきましては、県教育委員会のいじめのチェックリストを児童生徒保護者宛に配布しております。いじめの早期発見には周りにいる保護者・友達・学校がいち早くその変化に気づくことが重要であることから、今後も児童生徒や保護者との情報共有に努めてまいります。

3つ目につきましては、こども課を相談窓口としており、今後窓口を一層周知するとともに、相談体制を強化してまいります。

4つ目につきましては、協力者との信頼関係が重要なことから秘密を守り、協力者がいじめ等の被害者とならないよう最大限の配慮を行っているところです。

6点目につきましては、妊娠届出時に母子衛生研究会発行の父親のための子育て読本などを配布し、育児に活用いただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

よろしくお願いします。順番を3番目の子育て支援についてから始めさせていただきます。子供の貧困率については、皆さんも御存じかと思いますが、子供の貧困率は厚生労働省の調査によるとおよそ6人に1人が貧困になっているという状況が報告されております。そこで経済的貧困とこの日本の就業に対する社会システム、また、昭和の男女の性差や役割の価値観などの社会的風潮などにより、一生懸命貧困からはい上がろうとしておられるんでしょうけどもなかなかそれができないという現実がございます。

そこで3点、あるんですけども、1番目にまず困窮している人を追い詰める自己責任論、2番目には家庭内のことは家族で解決するんだという風潮、あともう1点、貧困の子供が高等教育を受けづらい現状がございます。こういったものについての今後行政からそういう方への支援というかこういう風潮があることに対する、雰囲気を変えていくような働きかけが必要かと思うんですが、その辺の考え方、取り組み方を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

○教育次長（竹之内 豊君）

平成26年8月に子供の貧困対策に関する大綱が示されまして、その中にも貧困が世代間連鎖している現況を解消するための目標等が設定されております。当市におきましても、今議員ご指摘のように自己の責任であるというような風潮、あるいは家族で解決すべきであるというようなことにとどまらないよう、私ども相談体制を課の中で児童家庭相談員、課の中では3名、能生地域で1名を配置し、専用電話等も設置してございますので、何かあればすぐにそちらへご相談をいただくといいことによってそれらを解決していきたい、また、高等教育の面につきましては、就学援助制度等により、高等学校、あるいは志のある方についてはその上部学校への進学についても行けるような社会の環境を整えることが必要だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ぜひ、そういう今の言われたことをもっともっと周知をしていただいて、先ほど言ったいろんな風潮というのを払拭していただきたいと思います。

今度（2）アダルトチルドレンの実態調査ということで、現実的にはアダルトチルドレンといってもさまざまなタイプがございます。それを一概に解決するということとはできないんですが、保護者自身がアダルトチルドレンという自覚がないことが多いらしく、その家庭内の常識としてその子供がその親の中で育っていく、それでまた負の連鎖で似たような感覚をどうしても引きずっていつてしまう、となるとどこでそれを断ち切ってあげたらいいのかと考えた場合に、やはり子供に接する周りの大人であったりとか、学校の教員、保育園の先生方がそういうところに少しでも早期に見つけてあげるといのか、対応してあげないといけないと思うんですが、具体的にはこういうところの手だてといのかその辺はどのようにされているのかお伺いしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

○教育次長（竹之内 豊君）

ご指摘のアダルトチルドレンという定義につきましては、あくまでも個人としての自覚の問題であって、病名であったり、あるいはそういう症状がどうかという定義がございませんので、治療とかいうものが存在するわけではございません。したがって、相談のときにその親がどのような環境で育ったかということも丁寧に聞き取りながら、それを子供に引き継ぐことのないようにというふうな子育て支援をさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○ 6 番（保坂 悟君）

今次長のほうから言われたようになかなか定義がない、またその治療という形でもないというものなんですけども、ただ、多分に子供に与える影響が大きいということは事実でして、そういう点をぜひ行政というか地域全体でそういう子を見かけたら励ましてあげたりとか、いわゆるしつけっ
ていいんですけども、しつけができない親に育てられているからしつけができないんであって、子供は何も悪くないんですけども、結果的にそうになってしまうという現状が現実問題あるもんですから、そういったところを周りで育むような雰囲気づくりもぜひ私は必要かと思っておりますので、その辺も先ほどの貧困家庭と同じような周りの空気感を、そういう子を温かく見守っていくような周知をぜひお願いしたいと思います。これは要望にさせていただきます。お願いします。

次に（３）番、虐待・育児放棄・暴力などの家庭の支援とあります。今回この質問を取り上げたのは皆さんも記憶に新しいと思うんですが、２歳児の子供にたばこを吸わせる父親のニュースがございました。それから両親がゲームをしているときに子供がうるさいと言って、ごみ箱に子供を入れて、その上からごみ箱のふたをした、それで窒息死させたというニュースがございました。こういうのを聞くと本当に怒りと疑問で頭がいっぱいになるんですが、やはり家族内のことでなかなか外に見えない。こういったものに対して、糸魚川にあるというわけじゃないんですが、世間に余りにもこういう事故・事件のニュースが多いものですから、こういったものに対する啓発活動とい
いますか、注意を促すとかそういったところが私は必要ではないかと思っておりますし、年に１回青少年問題協議会で糸魚川市のいろんな問題点も取り上げて議論されているようなんですが、その
辺の対応とか周知とかの取り組みについて、今現在どのような取り組みをされているとか、また今後
どういうふうにしていくのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

○教育次長（竹之内 豊君）

おっしゃるように、児童家庭相談の中でも要保護児童にかかわる相談件数、これは虐待も含めて
でございますが、そういった通報であったり、相談であったりという件数の比率が高くなってきて
いることは事実でございます。今ほど青少年問題協議会というふうなお話もございました。加えて
言いますと、相談だけでは解決しないということでございますので、具体的には児童相談所から介
入していただくというケースもございますし、また警察・医療機関・あるいは人権の担当部署、そ
ういった法務局でありますね、そういったところとの連携というものが、県の保健所ももちろんそ
うでございますが、そういったところの関係機関とのすぐ通報、一緒に動くという態勢が必要でござ
いますので、要保護児童対策協議会というところで情報交換をしながら、いざというときには連
携できるような仕組みづくりを現在もとっておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○ 6 番（保坂 悟君）

まさに今の２つの例もそうなんですが、今まで考えられないような事件・事故というのが起きてきますんで、前例にとらわれない柔軟な対応をぜひお願いしたいと思います。

続きまして（４）番、いじめの対策についてであります。 、 にかかわるんですが、つい最近、信頼のおける方からの情報で、糸魚川中学校で３年生の間に２ついじめがあるということを伺いました。１件目は１１月２０日に判明し、もう１件は１１月３０日か１２月１日に判明しているそうです。２件とも加害者が同じで６人グループだということまではお伺いしているんですが、そういった情報は市長のほうに報告が上がっているんでしょうか。その辺まずちょっと確認のためお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。承知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○６番（保坂 悟君）

市長はもう、教育委員会のトップということで情報が早く伝わったかと思います。それで佐藤教育委員長にはこの報告がいて、何かこう指示とか対応とかが出ておられるのか、そのところお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。この件についても連絡はきちんとしておりますし、近々臨時の教育委員会も開かなければいけないという方向で現在考えているところです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○６番（保坂 悟君）

このいじめ自体の中身が、以前からの問題になっている平成２５年の系中のいじめの件の被害者が、この２件の６人グループがいじめたというのが、その被害者が同じなんです。こういった場合は新しい案件ととるのか、重大事案としてとるのかその辺の解釈で対応が違ってくると思うんですが、私は重大事案かなと思って聞いたんですが、その辺今まだこれから話し合っというんですが、その辺の対応、どういう解釈をされているのかちょっとお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

議員のご質問にお答えをいたします。本事案につきましては、また加害の生徒が違いますので、加害の生徒がまたその生徒にいじめということでありますので、また別の事案として考えております。それぞれのことににつきまして今ちょうど事情聴取を加害・被害の生徒、また保護者にお話を聞いている最中で、対応した子と、そして教育委員会も一緒に対応している最中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

その話を聞いたとき、特にその被害者が同じということで、要は25年の問題があって、今年の4月にいじめ防止条例とかいろんな法整備、対策整備をやってきた中で、まして同じ学校でこういう事案が出てきたということで、正直物すごくショックを受けているんです。各委員会でもいろいろ教育委員会の報告とか受けていく中でこういうことがあったというのは大変残念なんです、この再発防止策というところで、機能しているのかというところで疑問を持ってしまうんですね。その辺は新しい加害者だからという言い方もあるんでしょうが、少なくともその学校においては慎重に、またさらに慎重に対応してきているはずだと思うんですが、なぜこうなったのか、今のこの時点で結構ですけど分析をどのようにされているのかお伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

いじめは人権にかかわる問題ですし、そして命にもかかわる重大な問題です。こういったことが再発をしてしまったということを非常に重く受けとめています。再発防止策を取り組んでいたにもかかわらずこのようなことになってしまったこと、生徒に、そして保護者に非常に負担をかけてしまったこと、大変申しわけなく思っています。学校も一生懸命取り組みを進めておりましたが、残念ながらこのような結果となってしまいました。まず、教職員の人権意識を高めるということが一番かと思っています。先日教育長が該当校に参りまして、教職員全体に対して訓示をしております。それには人権意識を高めるように、子供たちを眺めるアンテナを高く張るようにという指導を行っておりますし、いじめ重大事態が発生しているということについて強く認識をするようにということを指導してきたところであります。子供たちの心に落ちるような指導が十分でなかったということが再発をしてしまったということの大きな原因かというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ここで今このことについて深くする時間もないんですけども、この2件について総務文教常任委員会のほうできちんと所管事項として取り上げる考えなのかどうか、確認お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

そのように総務文教常任委員会の正副委員長協議でお願いをしてあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

そうしましたら総務文教常任委員会のほうできちんと時系列でまた報告していただいて、慎重審査をしていただきたいと思います。先ほどいじめの対策の支援のところでは被害者とその家族への支援の対応はどうかといったら、家族には態勢としては整っているという話だったんですが、結果的に整っていませんよね。支援できていないですよ。結局そういう被害に遭ってる。また、学校に今みたいな注意もずっとしてこられたんだと思うんですね、で治ってないと。そこが多分問題だと思いますので、今度 になるんですが、学校の教職員の負担軽減策という、また孤立防止という表現を使ったんですが、教職員が子供にかかる時間を確保するために教員のアシスタント制を導入したりとか、時代の変化によって先生方の威厳が保てなくなった今、特にクラス担任の教職員において生徒・保護者・学校の板挟みになっているんじゃないかと。そういったことがほかの自治体でも上がってるんですが、そういった大きな問題を1人で抱えている、また、サポートできる態勢ができていないために、こういう目こぼしというか子供たちのもやもや感とかいうのが見抜けなくて、結局いじめを誘発しているんじゃないかという解釈から、もうちょっと教職員に対して時間的に人的にサポートできる仕組みというのを、糸魚川市で考えればいいのか県で考えればいいのか微妙ですが、できることは取り組むべきかと思うんですが、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

教職員も大変一生懸命取り組んでいますが、委員おっしゃるように、非常に事務的な仕事も大変多くなっており、多忙化しているのは事実だと思います。教職員の多忙化、そして多忙感ということも大きな問題となっております。県の教育委員会でも多忙化の解消プログラムということについて取り組んでおりまして、学校ごとにそのプランを設けて取り組むということになっております。ある学校ではコンピューターを活用することによって、事務量を軽減するというようなことですか、会議を縮小するとかというようなことで、いろいろな工夫を各学校でとっているところであります。いじめに関しましても学習指導につきましても、1人で抱え込まないということが一番大事かと思っています。学年部会ですとか、教科部会ですとかというところで教職員同士がお互いに情報交換し、助け合ってみんなで学習指導や生徒指導に立ち向かっていくということが結果的に負担軽減にもなりますし、児童生徒を助けるということにもなると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ちょっとニュアンスが伝わっていなかったのかもしれませんが、今現在そういう努力をされて、それで時間的に労力的にいっぱいいっぱいになっているんじゃないかと思うんですね。それでこういういじめとかも出てきているんじゃないかと。だから時限的であってもサポートしてあげる、要は教員免許がないに、もしなければ雑務的なことの援助、教職員の免許があれば教材とかそういうものを見る支援とか、具体的に支援をしてあげて、時間を確保してあげて子供に目を向けさせていくという取り組みが今必要なんじゃないかということで伺った。多分努力されていることはかなり努力されていると思うんですが、そういった態勢づくりはどうかということなんですがいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

失礼をいたしました。教育補助員も配置をしておりますが、今年度は中学校の学力向上事業として教員のOBの方にお手伝いをしていただいています。そういった方々も学習指導に手伝っていただきますので、そういった点では多忙化の解消には役立てていただけるのではないかなと思っていますが、まだ十分な多忙化解消には至っていないかと思っておりますので、また人的な配置のことにつきましても検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

少なくともいじめが出てこないというか、減少する方向になるまでそういった補強は必要かと思っておりますので検討をお願いいたします。

続きまして、学校等の異動時における引き継ぎの仕組みについてであります。私正直よくわかっていないんですが、学校の先生が担当した子供たちの情報の引き継ぎについては、決まったマニュアルみたいなものがあって、包み隠さずいじめがあったこととか、いろんなこと、きちんと引き継ぎとかできているものなんでしょうか。それとも異動の発表が出てばたばたした中でなかなかそこまでは現実的にできていないのか、その辺の感覚的なものになっちゃいますけど、本当は一番マニュアルがあって、規格があってこれで書いて出すというのが1番いいんでしょうけど、そういう仕組みというのはできているのかどうかその辺ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

児童生徒の引き継ぎについてですが、市で共通したマニュアルというものはありませんが、各学

校で児童生徒の引き継ぎは確実に行われております。中学校では生徒の状況につきまして、当該年度の最初に生徒理解研修を行って、職員全体で共通理解を図っておりますし、小学校におきまして、年度末に引き継ぎは確実にされております。小・中の引き継ぎということにつきましても、進学における児童のかかわりにつきましては継続した指導が図られますように相互で確認をしております。ですが、中学校になりますと不登校の数ですとかというのがふえてくるのは統計的に見ても事実としてありますので、今後これからまた年度末にもなっていますが、確実な引き継ぎが実施されますように指導していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

いじめとか、いじめに至る手前ぐらいの兆候とかもある場合もございますので、その辺はきちんと情報伝達をして、子供たちが嫌な思いをしないようにぜひよろしくお願いいたします。

次に、いじめやトラブルの早期発見であります。ちょっと言葉は、いじめを刺す正義のチクリ箱と言ったんですが、今回市長が教育委員会のトップになったことも踏まえまして、教育委員会にはさまざまな給食の問題だとか、政治的中立な教育職員の問題だとか、今のいじめの問題とかいろいろあるんですけども、その辺の市民から見た信頼性という部分もあるんで、できればこういうチクリ箱という言葉があれなんですけども、これは刺すほうのチクリのほうのチクリなんで誤解してほしくないんですけども、ダイレクトに市長のところにいろんな情報が集まるような目安箱的なものを、それは箱といっても電子メールでも結構でしょうし、封書でもいいと思うんですね。はがきでもいいと思う。今市長の直通便みたいな形でいろんな行政の提案もあるんですが、やっぱりこういうコアな個々のいじめの問題だとか、家庭内の暴力とかいろいろあるんですけども、そういったものもある程度市長のところに直結した形で情報が上がってくる、そういう目安箱的な仕組みというものは、私は必要かと思うんですが、その辺の考えいかなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。直接いろんな話ということになれば、市長への意見といいますか、市長への便りという形で、その中では提案もあれば、今のように課題・問題、発生している現地でのいろんな苦情、そういうものも受けております。また、総務課を窓口にして通報制度もございますので、そういう中で実際に上がってきている状況もあります。そういう中で対応させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

本当に言いにくいんですけども、今教育委員会の信頼性・信用性というものが、私は落ちている

と思っているんです。いろんな委員会の発言とか聞かせてもらおうと。であるならば、全国的にもそういう風潮があって首長が教育委員会の監視役というか、そういう意味で登用されているかと思うので、市長への直通便でもいいですね。であれば教育問題についても、いじめの問題についても、また教育委員会で起こっていることについても市長のところに声が直接行くっていうことを周知して、そういうシステムをつくっていただきたいんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。私のところへ来るのは本当に限界を設けてございませんので、なんでもいいわけではありますが、今議員ご指摘のように、そういったところは行政だからだめだという感覚でおられるのもあるのかもしれませんが。その辺の広報などもしっかりと、教育関係もいいですよというようなところを周知することも必要かなと考えるわけでありまして、また学校単位の中においてもそういう箱が置いてある学校もあるわけでございまして、そういう取り組みをしていることも事実でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

結局情報を投稿するって信頼関係だと思いますし、信頼に値するから、またその方に救ってもらいたいから情報を提供するわけですから、そこをしっかりとくんであげるような仕組み、市民を安心させてあげる仕組みという意味で、市長直結の仕組みがあってもいいなと思っておりますので、ぜひその周知をお願いしたいと思います。

次に、さっき虐待・育児放棄・暴力110番の設置と言ったんですが、調べてみますと全国共通ダイヤル189番というのがあるそうなんですが、ここに電話するとその地域の児童相談所に行くというんですが、それもいいんですけども、やはり私も市長というふうに言ったんですが、やっぱり市で専門的に対応してすぐ動けるような、すぐ駆けつけれるような体制というのはできないかなという思いで今回載せたんですが、その辺の考えいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

○教育次長（竹之内 豊君）

先ほどの教育長答弁にもございましたが、こども課の子育て支援係の中におります3名の児童家庭相談員のところに専用ダイヤルを設けておりますが、なかなかその番号が市民の皆さんにお知らせが行き届いていないという点は深く反省しておりますので、ネーミングとその番号の周知を務めていきたいというふうに、今後早急に対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ぜひお願いします。私もネットでの調査でしかないんですけど、全体に出てこないんですよね、そういうことが。それがすぐにダイレクトで出てくるようにお願いしたいと思います。

次に6番目、父子手帳の導入であります。これ全国で各自治体が行っている父子手帳と同じものというふうに解釈していいんですかね、この父親読本というのは。その辺の内容をお知らせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

○教育次長（竹之内 豊君）

ここに持ってきたんですが、こちらが議員のおっしゃる父子手帳で、隣の上越市でつくられているものでありますが、中身は書き込みできるページがわずかに、成長時の記録ですとか、母子手帳と同じような書き込みができるページが若干ついている、プラスお父さんの心構え、子育ての仕方、そういった育児の手引書が中心になっているかなというふうに見て取りました。

私ども糸魚川市は、この先ほど答弁にありました、公益財団法人母子衛生研究会発行の有料物なんですが、これを購入して第1子の妊娠届け出のときに、父親のための子育て読本ということで、非常にわかりやすく父親がどう育児にかかわっていけばいいかということ、わかりやすくイラスト入りでご紹介しているお薦めの本だということで、これを配布物の中に入れて役立てていただいているという状況でございます。もう1つは新潟県から無料の発行物で「これから新潟でパパになる方へ仕事と子育てを両立するための7つのことば」といったものもございますので、一緒にお渡しをさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

これも私の安直な調べ方で、でも、出てこないんですね、ネットとかで調べていくと。子供の子育てブックというのは出てくるんですけど、出てこないんですね。

あともう1つ、1番言いたかったのは世間では育児にかかわるお父さんのことをイクメンとかって言って大分アピールしているんですが、その一方でやっぱり育児にかかわることに不安を抱えている父親、または産前産後の奥様の状態というのが、なかなか活字ではわかっていても、本当の奥様の妊婦時の状態だとか、出産後の状態だとかというのがなかなかわからないで、衝突し合うというケースもありますんで、やはりそういうところをケアする意味でも、きちんとそういうものが用意されているのであれば提示していただきたいですし、中身についても奥さんへのかかわり方だとか、子供の育てる協力のあり方だとかということもきちんと明記したもので提供すべきかなと思うんですが、その辺の考えいかなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

○教育次長（竹之内 豊君）

今議員ご指摘の活字、あるいは本を配っても読んでいただければそれまでということもございます。そこで、パパママタニティスクールということで、妊娠されたご夫婦そろってぜひおいでいただきまして、今後の心構え等について、保健師等から言葉で情報を提供するというふうな取り組みも並行してやっているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

さらに要望になりますが、今分野は違うんですけど東京都の防災手帳というのが非常に人気があって、うけているという話があるんですけども、その中身を見るとやはり活字ばかりではなくてイラストだとか非常にわかりやすいものを掲載しているがために人気があるそうなんです。だからそういう子育てについてもわかりやすい絵であったりだとか、表現であったりだとか工夫したものを考慮していただきたいと、これは要望にさせていただきます。以上です。

次に大きい2番のほうへ移ります。糸魚川ジオパークについてであります。ジオパーク戦略プラン、前にこういう立派なものをつくってスタートしたわけなんです、もうじき目標年度終わるんですが、これについての分析したものを一覧にまとめてホームページに公表するとか、議会のほうに分析結果はこうでしたみたいなことをしていただきたいんですが、そういう考えはあるのかないのか、その辺伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。27年度を目標にしまして、27年度の数値目標が出ております。27年度が終了した時点で、25年度どうだった、27年度どうだったといった形で公表していきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ぜひよろしくお願いいたします。せっかくお金をかけて、建設産業常任委員会でも議論したプランでありまして、その結果がどうなったのか。分析した上で、また分析していく中で次の課題のジオパークのユネスコ正式事業化に伴うこの戦略というのが、私がいいものになっていくんじゃないかなと思ってまして、勝手にもう戦略プランのことを考えておりますけども、今回この世界ジオパ

ークの認定の価値を高める手段というものを、今回２回目なんですけども、どういう変化があってどういう効果が出ているのか、いま一度ちょっと教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。ジオパークは３つの要素を中心に展開しております。保護保全、それから教育、そして地域振興という面であります。保護保全につきましては、例えば田海ヶ池で田沢小学校の皆さんが保護活動をするとかいった取り組みが広がっております。また、教育面におきましては、例えば学芸員が対応しました修学旅行・教育旅行の誘致では、ジオパーク前は５件だったものが、一昨年では３９件と８倍近くまでふえているということで、全国の子供たちの皆さんから糸魚川にお越しいただいているという現状がございます。それから地域振興におきましては、例えば小滝とか、あるいは駅周辺とかいった中でいろんな活動が見られますし、ジオパークガイドの皆さんが生き生きとした活動を展開していただいております。また糸魚川へ行きたいというアンケートが年々高まっているという状況であります。こういった中でいろんな活動が、取り組みが行われて成果が着実に出てきているものだというように認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○６番（保坂 悟君）

こういうふうにじかにお話聞けばすごいな、すごい評価が高いなというふうに思うんですけど、客観視するものがなくて、そこが非常に難しいところかなというふうに思っております。今回この正式事業化に伴って、国内外の人々にとって、世界遺産というのは非常にわかりやすく浸透性があるんですけど、世界ジオパークは私から見ると、今みたいに説明をしっかりと受ければわかるけれども、世界遺産に比べてぱっと見たときにわかりにくいと。そういう部分で地域の文化、地質、産業、いろんな多岐にわたっているこのジオパークを、どう今度広く宣伝していくのか、できましたら糸魚川市のこの強烈な印象を与える写真とか映像を作成して、国内外のガイドブックの会社に売り込んでもらいたいんですが、そういう考えというのは持っておられるのかどうかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

先日も「We Love Japan」といった取り組みで北海道から、そして沖縄からといって糸魚川でゴールするというイベントがございました。こういったイベントも世界ジオパーク糸魚川ということで、いろんな機関が連携して進めてもらっていると思います。こういう機会を捉えながら今ご指摘の海外への戦略といったもの、海外への取り組みというのを今もやっておりますが、今後も進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

一番大事な国内外のガイドブックの会社に直接アピールをしてもらいたいんですね。特に外国のガイドブックに載ることが観光戦略で非常に大事だと言われているものですから、その辺の取り組みはどうかという質問です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。外国でのPRとかいうことで、世界でよく読まれている雑誌等に今アタックをしているところであります。なかなか広告料が高いということで難しいところなんですけども、外国人が日本に来た場合に、ほとんどの方が見るというサイトがございます。ここへは「We Love Japan」の中の会社の社長がこの中にも参画しております。先日もブロガーが糸魚川に来て情報発信をしてくれております。そういった取り組みを広げる中で、より効果的に世界へ情報を発信できるような取り組みを進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ぜひよろしくお願いします。もう1点、その宣伝戦略でやっていただきたいのがメディア戦略であります。自己満足の宣伝ではなくて、糸魚川や世界ジオパークを知らない人にも知らせるということを考えた場合、お金が高くつくんですが、やはり有名な芸能人であったりとか、タレントさんであったりとか、コアな分野のたけた人だとか、そういう人を媒体にして糸魚川のジオパークを知ってもらおうというのは、非常に私は知らない人に知らせるには一番大事だと思います。例えばマツコデラックスさんみたいな方がジオパークを歩いてもらうだけでも、かなりインパクトがあると。歩いてくださるかどうかは別としてですけども。要はその入り口が、ジオパークで攻めるのではなくて、違うところからの入り口で糸魚川のジオパークの魅力を知ってもらおうというところに着眼を置いて、近いところでは上越市の謙信公祭のGACKTさんで、それもかなりお金かかって、何年かやったら手を引くということもあるんですが、でも、やった期間の価値というのは私はあると思うので、この糸魚川ジオパーク、戦略的にはあまり好きじゃないかもしれませんが、でも知らない人に知らせるということは非常に大事だと思うので、そういった取り組みを検討していただきたいんですけども、その辺いかなうものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。今ジオパーク活動を進める中で、知らない人に知ってもらおうというのが一番の課

+

題だというふうに思っております。その中で有名な方を使うというのは非常に有効なことだと思っております。現状では、例えばジオパーク大使の伊藤聡子さんが毎月出るテレビの字幕スーパーの中に糸魚川ジオパークというのが全国版では出ていたりしております。また川合俊一さん、それから永井大さんをお願いしたビデオも制作しております。今後こういった取り組みを深める中で、費用対効果も考えながら、議員ご提案の部分も検討しながら、よりジオパークを知ってもらい取り組みを進めたいというように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

そうなんですね、やっぱり費用対効果でお金がかかるものであります。であればこそ、やっぱり短期集中といいますか、よく市長が言われます選択と集中の、その集中のほうですけども、この1点にかけるぐらいの思いで、多少のお金を使ってでも、そのインパクトで世界ジオパーク糸魚川というものを知ってもらい企画・戦略というものをぜひ立てて取り組んでいただきたいことを要望しておきます。よろしくお願いします。

次に、誘客戦略であります。いつも聞かせてもらっていますが、今後ユネスコ正式事業化に伴って、外国人対応・高齢者対応・障害者対応・子供へのアプローチについて何か特にアプローチをかける戦略というのは今考えているのでしょうか。また今後どういう取り組みを行うのでしょうか。その辺をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。インバウンドにつきましては、今香港ジオパークとの交流を深める中で、香港から子供たちが2カ年にわたってお越しいただいております。また、台湾からお越しいただいているといったことがあります。これを中心に、ぜひ今年・来年に向けて教育旅行のインバウンドを広げていきたいなというように考えております。

それから子供につきましては、やはり子供を通じて大人の皆さんにもジオパークを知ってもらいという取り組みが必要だと考えております。今ジオパルでも幾つかイベントをやっておりますが、今後も子供を通じてジオパークを知ってもらいような体験メニューとか、体験の取り組みといったものを深めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ちょっと高齢者と障害者がなかったのが残念だったんですが、次に海のないところ、雪のないところ、山のないところ、田園のないところというターゲットのアプローチの仕方というのは何か考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

議員ご指摘のとおり、差別化というのが非常に重要なポイントになっていくと思います。海のあ
る糸魚川にとっては海のない長野県、今北アルプス日本海広域観光連携会議をやっておりますが、
その大きな特徴はやはり白馬村さんに海がないということであります。こういった取り組みをした
いと考えており、さらに連携を深めたいと思っておりますし、金沢につきましても、金沢が文化的
体験というのならば、糸魚川は自然体験ということで差別化をしていきたいというように思ってお
ります。いずれにしても幾つか項目挙げていただきましたけども、糸魚川の差別化を図りながら、
糸魚川にたくさんのお客さんからお越しいただくといった取り組みを進めてまいりたいと考えてお
ります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ぜひその差別化で、特徴ある戦略プランをお願いしたいと思います。

次に の国県立の施設誘致の戦略であります。市長のご努力で国会議員の議員連盟ができたりと
かいろいろされておるんですが、この国会議員とか県会議員の力を積極的に借りて、初代世界ジオ
パークの認定地の島原、糸魚川、洞爺湖、この3つは、私は本当にジオパークのパイオニアだと自
負していいと思ってるんですね。特に市長はこのジオパークで推進されていると、ここに東京とい
う国際拠点を入れて、この4大拠点化で構想を進めていただきたいな、できればこの国際ジオパー
クウェルカムセンターみたいな形で、せっかく新幹線の駅があり、ちゃんと高速道路のインターが
あり、工業港でありますけども港もありということで、この4つの連携した、うまく言葉が出ない
んですけども、ジオパークの4大拠点化構想みたいなものでぜひ推進していただきたいんですけど
も、市長はどっちかというところ遠慮がちに捉えられるのかもしれませんが、私は
ずうずうしいものですから、絶対、ジオパークという言葉糸魚川は先に使っているわけですし、
もっとアピールして、その拠点化で国会議員や県会議員の方からも力を借りて、1つのジオパーク
の拠点化というものを大きく打ち出してもいいんじゃないかと思うんですが、その辺の考えいかな
なものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。我々糸魚川がジオパーク活動を進めていこうと言った時点から、やはりそれ
を皆様望んでいてくれたんだろうと思いますし、我々もそれを目指してきた部分がございます。で
すからジオパークといったらすぐ糸魚川がイメージで出てくるような活動にしくちゃいけないし、
またそういう普及啓発をしていかなくちゃいけないと思っています。今それに向かって進めさせて

いただいているわけでございまして、よりそういった方向に持っていくように、正式事業化になったら評価が落ちたということにならないように、一生懸命していきたいと思いますし、今我々1つありがたいと思うのは、世界ジオパークの中でも特に日本の活動というのは非常に評価をいただいております。それはやはり横との連携、今議員ご指摘のように、横とのつながりが非常に高く、そしてまた取り組んでいるところたちは、みんな非常に前向きで捉えておるというところが1番評価をいただいております。そういった特徴を出しながらアジアや世界に広げていきたいと思っております。日本の中でも今広がりつつあるわけでありますので、それを今言われました島原・洞爺湖・糸魚川と3つがしっかりやらなくちゃいけないんだろうと思っておるわけでございまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

時間がないので早口でいきますけども、4番目のジオパークに対する市民の意識向上戦略についてであります。12月3日の新潟日報に検定試験が衰退していくという記事の中で、ジオパーク検定が大健闘しているという記事がございました。中学生の海外派遣事業により、中学生の英語検定とジオパーク検定の受験者数は安定していると認識しております。私はこのシステムは日本一の子どもづくりモデル的な事業であると認識しております。なぜならば、あくまでも任意の取り組みであって、強制でもなく負担軽減も行っている。全ての生徒に平等・公平な形で、この参加の機会を与えており、まさに個人の意志を尊重した個性を伸ばす取り組みであるというふうに思っております。こうしたシステムをほかの事業とタイアップさせて、市民の意識向上というのを図っていただきたいのと、できましたら今中学生の海外派遣事業であります、小学生バージョン・高校生バージョン・成年バージョン・シニアバージョンのジオパークの派遣事業みたいなものを検討して、仲間づくり、またジオパークガイド、またジオパークのクリエイターみたいなものを輩出していく企画をぜひやっていただきたいと思うんですが、ちょっと大きな話になるんですけど、そういった取り組み、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。現段階でも、ジオパーク検定には中学生とその保護者が一緒になって受けてらっしゃるという光景があります。試験が終わった後に「○○ちゃんできた。お母さんできたよ。」「できた」なんていう会話を中学生がしてくれています。今質問あります中学校の中でも、いろんな親子が触れ合う機会が少ないという中で、このジオパーク検定が一定の役割を果たしているのかなというように考えております。それが今後議員ご指摘のように広げられるかどうか、また、わかりませんが、そういった視点を持ちながら進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○ 6 番（保坂 悟君）

最後になりますけど、糸魚川には 24 サイトがあるということで、小さい子供にはすごろくゲーム・カードゲーム、また小学生・中学生にはジオサイトを紹介する英会話教材で、子供たちが英会話で紹介できるような教材とか、高校生にはジオパーク関連の商品開発などアイデアを募るなど、ジオパークに間接的に学んでもらえるような企画、また楽しく学べる環境整備というものがいいかなと思いますので、そういった取り組みもぜひ積極的に行っていただきたいと思います。それも要望させていただきます。

あと、ジオパークの聖地化であります、市長のこれまでのいろんな努力、また市の職員、市民の努力によってここまで来ているわけですから、何とかこのジオパークの聖地化に向けて努力していただきたいと思いますので、そのことを最後に要望して、私からの一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○ 議長（倉又 稔君）

以上で保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を 3 時 25 分といたします。

午後 3 時 11 分 休憩

午後 3 時 25 分 開議

+

○ 議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に中村実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

中村議員。〔9 番 中村 実君登壇〕

○ 9 番（中村 実君）

創生クラブの中村です。災害対策について 1 回目の質問を行います。

糸魚川市では過去に大きな災害が幾度も発生し、多くの尊い命が失われてきました。最近では防災対策も進み、河川の氾濫や地すべり等も減少してきたと感じています。その災害の中に防災対策や防災訓練の難しい新潟焼山の噴火や大規模地震があります。新潟焼山では 10 月 10 日に避難訓練が行われ、多くの課題も残ったようですが、今後の対策も見えてきたと思います。また大規模地震では津波に対して、避難訓練が行われてきましたが、その他の対策が進んでいないように思います。そこで次の点について伺います。

1、新潟焼山火山災害避難訓練の成果と反省点は。

2、個人住宅の耐震診断・耐震工事の進捗率は。

以上で 1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、3名が犠牲となった火山災害から40年が経過しましたが、災害を振り返り、早川地区全域では初めてとなる、住民避難訓練を実施し、特に上早川地区では住民の約半数が参加した意義は大変大きかったと考えております。今回の訓練で課題となった情報伝達、避難方法等を検証し、避難計画に反映するとともに、今後も総合的な訓練を実施してまいります。

2点目につきましては、耐震診断の実績は18年度から131件で、このうち耐震改修工事が行われましたのは2件、実施されております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もごさいますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

それでは2回目の質問を行います。

今回の訓練を通して1つでも多くの課題を見つけ出すということが次につながるというふうに思っております。今回大変有意義な訓練であったと思いますが、今回の訓練には子供たちの通学途中の避難訓練や学校での訓練は行われなかったようですが、私は子供たちも巻き込んだ訓練を今回行う必要があったのではないかなというふうに思うのですがいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

委員のご質問にお答えいたします。

県では今年度の重点の1つとして、防災教育を挙げております。そこでは家庭や地域と連携し、体系的な防災教育を推進することが大切だというふうに述べられており、各小・中学校では防災教育に取り組んでいるところであります。委員ご指摘のとおり、家庭や地域と連携した防災教育は必要でありますし、また災害はいつ、どこで起こるかわかりません。いろんな場面を想定しての避難訓練ですとか、保護者への引き渡し訓練とかということも取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

総文の実施結果報告書には、次回は平日の昼間、学校や企業を巻き込んだ訓練を実施する必要がある

あるというふうに書かれておりました。今回この計画段階では教育委員会と話がなかったのかどうか分かりませんが、大人の場合は御嶽山の噴火等テレビや新聞等である程度の防災知識を得ることができるというふうには私は思っているんですが、やはり子供はテレビや新聞等からは、なかなか知識を得ることは難しく、やはり学校で実際に避難訓練を行わないと、防災意識をなかなか高められないというふうには私は思っているんですね。だからどうしても一度、体で体験させたほうが私はいいいというふうには思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

ご指摘のとおりだと思います。各校では避難訓練を複数回実施をしております。ですが、全てが災害というわけではありません。1回は不審者想定ということもございます。ですが、学校ではいろんな場面を想定をし、避難訓練を実施している学校もございます。ある学校では運動会やっている最中に突然、校長の判断で避難訓練を行うというような学校もあったというふうに聞いておりますが、全ての学校で家庭や地域を巻き込んだ避難訓練・防災教育をしているかという、まだまだ不十分なところもあるように思います。ですので、多くの学校で家庭や地域を巻き込んだ、そのような避難訓練ができるように、また学校に指導していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

今ほどの答弁のように、学校にいるときは先生方の誘導で避難することができるんですね。ただ、通学途中に、今回の場合、噴火があった場合には子供たちの判断で自分の命を守ることを行えばいけない。だからいざというきのために、学校でやるのも大事ですけども、通学路、そういうときでも、いつ災害があっても避難できるという、そういう教育をしっかりといただきたいというふうに思います。学校でそういう教育をすることによって、家に帰って家族と防災について話し合いができる。そういう家族の輪もできるのではないかなと私は思うのですが、教育長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。議員言われるとおりかなということを感じます。学校で行う訓練については、ある程度の形が決まってくるわけですが、通学路の途中の訓練というのは非常に難しいなという気がいたします。その訓練を行うことはできませんから、結局はジオ学習に非常につながってくるかなと思うんですが、小さいときから家族と一緒に、地域を散策してみる、そしてそういう生活体験を通しながらどこが安全なのか、それからどこが高くてどこが低いのか、そういうようなことを自然に学び取っていくということが大事なんだろうなという思いがいたします。やはりそうい

うことが自分から身を守ることにつながっていく、避難行動につながっていくだろうと思います。そういう散策を通しながら、ここは安全なんだというような保護者からの指導を受けることによって、その場での指導もできるし、帰ってから、家族との会話というのも生まれてくのではないかなと、そういうように考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。〔 9 番 中村 実君登壇 〕

○ 9 番（中村 実君）

私もそのとおりだと思っております。学校で習ったりすることは、自分だけのことでなくて、防災にかかわれば家族と話ができるということで、そこから家族の輪ができて、地域をよくするということができると思いますので、今後もそういう指導をぜひお願いしたいと思います。

それからもう 1 点、焼山では毎年砂防堰堤工事が行われておりますが、噴火があれば一番最初に被害に遭うのは、現場の人たちや登山者だというふうに思っております。これも今回、訓練の中に入っていなかったわけではありますが、これは既にマニュアルができているということで訓練に入れなかったのかどうかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔 消防長 大滝正史君登壇 〕

○ 消防長（大滝正史君）

+

+

今ほどの中村議員の作業員・登山者、それからマニュアルというご質問でありますけれども、今回の訓練は住民の避難訓練、それから関係機関との連携確認というところに重点を置いて、実施をしたところでございます。山頂付近の安全対策につきましては避難計画に反映されておりますので、今後、入山者に対する対応訓練も取り入れていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○ 9 番（中村 実君）

いろいろなマニュアルがあるかと思いますが、実際に訓練することによって、またいろいろな課題が出てくるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ次回は現場、また、子供たちを巻き込んだ防災をしていただきたいと思います。

新潟焼山は 1974 年 4 月 28 日に噴火をいたしまして、当時団員だった樋口議員も捜査に当たっております。山頂から 600 メートルほど下がったところに登山者の千葉大生 3 人を発見いたしましたが、既に 3 人とも死亡していたということです。テントの外で後頭部に噴石を受けて亡くな

っていたそうですが、もし近くに避難用ドームがあれば助かったのではないかなというふうにも思います。今後も焼山で避難用ドームをふやしていく必要があるというふうに思います。前からこのような話が何度か出てきたわけですが、今回、改めて避難訓練を行いまして、またその必要性を感じたのではないかなというふうに思いますが、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

昨年、直接焼山に登山させていただいて、調査をさせていただきました。そしていろいろ地元の皆さんからご案内いただく中で、その辺をいろいろ、この現地でお示しさせていただいたものですから、非常にわかりやすく理解もできました。そのようなことから即避難といいたまいますか、蒸気噴火、同じようなものが起きたときのシェルターだとか、また、当市のみならず、これは接してある自治体は小谷村、また妙高市でございますので、この両市・村長の皆さんにお話をして、一体となって対応していただきたい話もさせていただいております。また、行政官庁のほうにもシェルターの必要性を述べさせていただいております。我々といしましては、焼山が噴火して被害をこうむるのは糸魚川市だろうという思いで、皆さん方をお願いをし、また施設整備をお願いをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

ありがとうございます。焼山も登山を許可している以上は、そういう安全対策もしっかりとやっていかなければいけないというふうに思いますが、大変高額なお金がかかるということで、計画的に進めていく必要があるというふうに思っております。

消防長に伺いますが、1974年の焼山噴火の資料、それは当然残っているというふうに思いますが、樋口議員からも貴重な生の声を聞き、次回の訓練に生かしていく必要があると思うんですが、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今回の訓練を実施するに当たりまして、樋口議員からも貴重なご意見をいただいております。今回実施できなかったものにつきましては、引き続きご意見をいただきながら訓練の計画をしていきたいというふうに考えておりますし、また、広く知識を持った方々から意見をいただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○ 9 番（中村 実君）

なかなか体験できるというか、そういう場面に出くわすことがないわけでありますので、やはりそういう体験は貴重だと思うんですね。そういうことを聞きながら、果たしてどんなところに避難ドームが必要なのかということもあわせてお聞きできればというふうに思っております。

昨年の 9 月 27 日、御嶽山が噴火しまして、死者 58 名、行方不明者 5 名という、戦後最悪の火山災害が発生いたしました。御嶽山の災害が今回、この避難訓練にどのように生かされていたのか、多分、その体験が生かされていたというふうに思うのですが、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○ 消防長（大滝正史君）

先ほど申し上げたとおり、今回の訓練は住民の避難に重点を置いたもので、御嶽山の火山災害のような、入山者に対しての訓練は実施いたしませんでしたが、全国的に発生している火山の噴火に対しまして、住民の皆さんも非常に身近なこととして捉えておられると思います。やっぱり避難訓練には参加しなければいけないと感じられたというふうに思います。住民の皆さんの火山災害に対する意識の向上に生かされたというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

中村議員。

○ 9 番（中村 実君）

多くの人が山の上で亡くなったわけですが、当然噴火した下流の住民の方たちも大変びっくりしたのではないかなというふうに思います。ここに「検証・御嶽山噴火」という、信濃毎日が発行した本であります。この本は、再び被害を繰り返さないために火山列島に暮らす全ての人への教訓、9.27 から何を学ぶという表紙から始まって、最後には、火山防災意識を高めるには市民自身の学びが不可欠であり、地元の火山を知り、知識を伝える人材育成を広げたい。その 1 つが、特徴的な地形や地質が見られるジオパークの取り組みであり、活動の周期が長く、災害発生の頻度の低い火山への理解を深めたい。特に子供たちに伝えていく環境を整えたいというふうに最後はくられております。これから糸魚川市を担う子供たちに、ジオパークを通して防災・減災に役立つ避難ではなくて知識を今後つけていく必要があると思うんですが、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○ 交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。ジオパークの 3 要素は、保護・保全・地域振興といった 3 本柱のほかに防災教育というもの非常に大きな役割を果たしております。地域を知り、その地域から、何の、こういった災害が起きて、それに対してどう逃げていけばという取り組みが非常に重要になってくるわけでありまして、現在、防災教育チャレンジプランといった取り組みがあります。防災教育のいわ

ゆる全国大会であります。4年前から糸魚川の学校も参加しております。23年、24年と根知小学校が参加しておりますが、そのときのテーマが「根知小発！ジオパークの大自然と向き合う地域防災教育。」これで23年度は防災教育特別賞、さらに24年には防災教育大賞を受賞しております。また、その翌年は「大和川小学校発！ジオパークの海と向き合う地域防災教育」といった取り組みで2年続けてこの防災教育チャレンジブランのほうに出ております。こういった取り組みを通じながら、ジオパーク、すなわち地域の自然を知ること、どう災害に向き合っていくかといった教育というものが非常に重要になってくると思いますし、それに向けた取り組みを今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

3年生以上に配付をしております「まると糸魚川資料集」という資料集がございます。これを学校ではジオパーク活動に使っております。この資料集にはジオサイトが出ておりますが、そこにも大地の動きによる自然災害というページがありまして、また、あるジオサイトでは7.11水害のことについても示されております。こういったことでジオパークを学ぶことと、また有益な面もありますが、そういう自然災害もあるのだということについても学習しているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

ジオパークというと景色がいいとか、そういうイメージが大変強いんですが、私はこの一般質問を話すに当たって、少し私の記憶している災害というのを調べてみました。私が記憶しているやつだけなんで、いろいろあるかと思いますが、私が災害に遭っているんですけど、昭和38年、小泊の地すべり、このときは4人が亡くなって、玉ノ木の地すべりは60年、これは10人、そして61年、柵口の雪崩では13人、7.11の水害、そして蒲原沢では14人、これざっと調べるだけで41人の方が既に亡くなってるんですね。だからこういったところを子供たちにしっかり学ばせて、実際にあったことを、今の風景だけじゃなくて、地質も大事でしょうが、こういうものを防災教育として教えていく必要があると、生の話をしっかりしていく必要があると私は思うんですけど、その辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

おっしゃるとおりかと思います。焼山の火山について学んだ上早川小学校の子供たちは、昨年度、焼山火山のことについてのシンポジウムに出席をしておりましたが、その際にも、焼山から非常に恩恵を受けていること、自然もあるし、そして温泉もあるし、そういう恩恵もあるけれども、こういう災害もありましたということ、学んでいたことを発表しておりました。

やっぱり実際に、議員おっしゃったような災害について実際に学んでいくということも非常に大きなことだと、大切なことだと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

ぜひ、こういう生の話もしっかりとして、糸魚川市にはいろんな災害が多いんだと、今回の焼山近くに住んでいる人たちは、焼山だけの災害ではなくて、地すべりもあるし雪崩もあるしというような、そういうことも教えていただきたいというふうに思っております。

過去の私の質問の中で、焼山火山防災マップについて質問をしたことがあります。防災マップは早川地区に限定して配布するという答弁をいただきました。そのときに私は、やはり市民が同じ防災意識を持つことが必要であるということで、全戸配布をお願いしたところ、市長より全戸配布しますという前向きな答弁があったというふうに私は記憶してるんですが、今回は全戸配布されていないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

早川流域のみの配布で、市内全域での配布はいたしておりません。新潟焼山火山防災協議会で、今回の訓練結果を検証いたしまして、避難計画に反映した上で、新潟焼山の火山防災の概要版として全戸配布に向けて進めていきたいと、そう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

ということは早川地区に配ったやつはとりあえずで、また新たに作り直して配布するというところでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

現在配布したものに基きまして、避難訓練を実施していただいたわけですが、当然そこで、現場での修正というものも出てくると思います。そういうものを再度火山防災協議会の中で協議をいたしまして、避難経路とかそういうようなことにつきまして修正を加えた上で、そういう場合には当然マップの修正というのもあり得るところでございますけれども、早川流域以外につきましては、先ほど申し上げたとおり概要版での対応をしたいというような考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○ 9 番（中村 実君）

概要版だけでなく、同じマップを配るべきだというふうに私は思うんですよ。焼山火山は早川地域だけの問題であると、じゃあ浜のほうへ行けば、津波は海の人たちだけでいいんだ。じゃあ概要版は山のほうへ配るんですか。そういう感覚じゃなくて、市民が同じ防災意識を持つためには、しっかりとした同じものを配布しなきゃいけないということを私は言ってるんです。その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。今ほどの議員の提言を受けまして、どのような形で市民周知が十分できるかということを検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○ 9 番（中村 実君）

前に市長、多分そういう答弁されたと思うんですけど、全戸配布しますという答弁を受けているんですよね。その辺を確認して、全戸同じものを、しっかりしたものを、津波であっても、姫川であっても何でも、同じものを配るということは必要だというふうに思います。

次に大規模地震について伺います。東北大震災の後、糸魚川市では津波訓練や地すべり訓練などが行われてきましたが、家屋の倒壊についてはあまり周知されていないというふうに思います。糸魚川市では平成 18 年から耐震診断や耐震改修工事が始まったということですが、あまり耐震改修工事は進んでいないのかなというふうに思っております。進んでいないというか、今ほど 2 件ですよ。既にもう 10 年近くたっているわけですが、そこで、個人住宅の耐震診断数と耐震改修工事件数の確認、それからもう 1 点、市内に耐震補強制度に当てはまるとされる家屋が全体の何%ぐらいあるのか、わかる範囲でよろしいんですけど伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

○建設課長（串橋秀樹君）

市長が答弁しましたとおり、平成 18 年度から個人住宅の耐震診断の補助事業を実施しております。現在までの耐震診断の実績は 131 件で、このうち 2 件の耐震改修工事を実施しております。それから耐震補強制度に当てはまる家屋の数でございますけれども、平成 25 年の総務省の住宅土地調査による市内の木造住宅の市内の総数は 1 万 4,960 戸で、このうち耐震改修補助制度の対象となります昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた旧耐震基準による住宅の戸数は不明であります。その直前までの昭和 55 年以前に建てられた住宅の数は 7,230 戸でありまして、その率にしまして 48.3%となっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

私は前の家のときに耐震診断していただいたんです。そしてもう補強しなきゃいけないということで、そのときにもらった資料の中で、昭和55年以降に建てられた建物、旧耐震建物98%は耐震性に問題あると、56年度以降に建てられた建物でも、新耐震基準建物の84%が耐震性に問題があるという、これは日本木造住宅耐震補強事業者協同組合という東京のほうに事務所があるものを、資料一緒に私、いただいたんですけども、糸魚川市でも多分同じぐらいの数字が出てくるのではないかなというふうに思っております。実際にこの耐震工事、私も行おうと思ったんですけど、間取りが思うようにいかない、また、新築するほどのお金がかかるということで、私もほとんど建てかえということになったわけですが、そのような今の状況では、多分耐震改修工事は進んでいかないというふうに思います。糸魚川市としても新たな何か対策を、10年でこれ2件ですからね、9年ですか。新たな対策を考えているのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

耐震改修がなかなか進まない理由の1つとしましては、耐震化に要する費用が非常に多くかかるということが考えられます。個人財産への公費の投入という観点から、個人住宅の耐震改修に係る費用にどこまで踏み込んで公費の投入ができるかが課題となっております。このような考えから国の補助金の増額が望めない状況の中で、現在、市が実施している耐震改修補助制度の内容を見直すことを今検討しているところであります。

それから、そのほかに部分的な耐震改修にも補助ができないかと検討してきましたけども、改修後の耐震評価指数が1.0以上にならない建物には耐震改修は、倒壊する可能性がありますので、耐震改修補助制度の趣旨に合致しないため、部分的な耐震改修の補助制度については断念しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

前に私、今そういう答弁いただいてちょっと思い出したんですけど、これだけ改修工事が進まないんならば、1部屋だけでも安全な部屋を確保するべきだという話もさせてもらったことあるんですけども、1にいかないということで、補助制度にならないということで却下されたわけですが。大阪狭山市ではシングルベッドが2台入る大きさの住宅用シェルターの設置を呼びかけて、工期はたった2日間で終わるということで、床の弱いところは補強をしなければいけないんですが、補強をしなければ大体2日間で終わって、工事費が25万から40万ほどでできるということで、狭山市は今これに一生懸命取り組んでいるということです。大阪府でも大阪府住宅建築物耐震10年戦

略プランというのを立ち上げまして、居住空間の安全確保を図るため、1部屋をシェルターにし、現状より耐震性を向上させる簡易な耐震改修で、生命の危険を低減することを、命を守る耐震化と定義づけてシェルターの設置を進めているという状況であります。私も調べてみたんですけど、写真がちっちゃいんでわからないかと思いますが、寝室としてこの場合は使っている、これがあるとそこに逃げ込めるということで命を守れるということ、糸魚川市としてもこの耐震工事改修が進まないということになれば、新たなこういうものも考えていくという必要があると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

○建設課長（串橋秀樹君）

耐震シェルターの設置は、耐震改修工事と比較しまして安価な経費で命を守ることができるということで、非常に有効な手段であると認識しております。県内でも新潟市・長岡市・魚沼市・阿賀野市・妙高市など9市町で補助事業を実施しておりまして、当市でも同様な住宅耐震用シェルターを補助対象とすることにできないかということで、今検討している最中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

たまたまこの前、テレビでもシェルターの報道をやっておりました。シェルターを古家にセットしまして、上から圧力をかけまして建物をつぶして、しっかりしたシェルターが残るとい、そういう実験だったんですが、まあ大したもんだなあというふうに思います。

阪神淡路大震災のときは、大体あの建物、2階の重みで1階がつぶれて、がれきの下敷きになって圧死した人と、それから、がれきに閉じ込められて逃げ出せなくて焼死したという人が大変多くありました。やっぱりこれを防ぐためにはこういったシェルターが必要だということで開発されたということであります。経費が40万ぐらいたということなんで、今の補助制度が幾ら補助つけているのかわからないですが、糸魚川市としても、やっぱり全額補助してでもこういうものを進めて行く必要があるのではないかというふうに思うんですがいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

○建設課長（串橋秀樹君）

県内外の市町村の補助事業について調べましたところ、耐震シェルターを設置の場合、補助限度額を30万、40万と設定している市町村が非常に数多く見られております。今後も、当市も検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○ 9 番（中村 実君）

ぜひお願いいたします。安価な単価ですぐできるということでもあります。土台をしっかりさせても五、六十万から 100 万以内では自分の命が守れるようなものになるのではないかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、NTT 東日本ではタウンページ＆ハローページ上越版と防災タウンページを上越市の全世帯と事業所に無料配布しております。こういったものですね。避難所がわかるようなもの。それから東京都では、舛添知事が 30 年以内に 70% の確率で発生すると予測されている直下型地震に向けて東京防災、先ほど保坂議員が言っておりました東京防災、これを全都民に無料配布をしている。糸魚川でも、先ほど私が申しましたけど、いろんな災害が考えられ、いつ発生するかわからないということでもありますので、そのような災害に向けて、東京防災のようなそういうものをつくっていく必要があるのではないかなというふうに思いますが、市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。非常に糸魚川市はご承知のとおり自然が豊かであるがゆえに、自然災害に多く見舞われる危険も多いのではないかなと思うわけでございますので、その辺をどのぐらいになるのか、ボリューム等もあるわけでありましたが、あまり厚くなってしまうと誰も見ないというのも起きる可能性があります。皆さんが理解できるようなものをつくっていきなと、今ご意見をお聞きする中では感じておりますので、しかしなかなか横一線にはならん部分があるかと思うわけでございますので、関連するものを取り上げてスタートすればいいのかなとか、いろいろ考えられるわけでございますので、まずは取り組める部分について考えて進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○ 9 番（中村 実君）

ありがとうございます。最近異常に激しい雨が降ったりというようなことが、100 年に一度と言われるような自然災害があちこちで発生しておりますが、糸魚川市ではそういう災害もないということで安心してありますが、東京防災、大変わかりやすい防災であります。さっき保坂議員が言われた、これが黄色い本で東京防災。大変中がわかりやすくつくられております。そして、これには防災マップという地図がついてまして、近くの避難所等が書き入れられております。このような東京防災、これ私もまだしっかり読んでいないんですけど、職員の方でこれを読んだ方がいらしたら意見を聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

テレビ・新聞等で報道をされたところでございます。東京都が作成したものでさまざまな災害に

対する備えなど、そういう情報をわかりやすくまとめたものであるというふうに承知はしておりますけれども、まだ読んでおりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

後ほど消防長に渡しますので、よかったら皆さん読んで目を通していただきたいと思います。市長もちょっと目を通していただければなというふうに思います。

結構、中見るとわかりやすく書いてあるんですが、防災に対してハードの事業というのはなかなか進まないと思うんですが、これぐらいの本なら、糸魚川市はこんなに厚くなくてもいいのか。これならソフト事業ということで対応できるように私は思うんですけど、市民の生命・財産を守るにはこういうものも必要になってくると思うんですが、市長改めてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。内容を見させていただいて、検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

ぜひ後ほど読んでいただきたいなというふうに思っています。これに、都民の皆様へという舁添東京都知事の一文が書かれております。この内容は、都民の皆さんが災害の発生を見越してどのように事前の備えを行い、災害が発生したときにどう行動したらよいのか、各家庭における防災の指針となるよう東京防災としてまとめました。1家に1冊、この東京防災を常備し、災害に対する備えを万全とし、ともに世界一安全な、安全安心な都市を実現していきましょうというふうに、これ知事のほうで書かれております。米田市長も糸魚川市の市民の安全安心を願うのは東京都知事に負けないほどあるというふうに思っております。何よりも市民の生命・財産、重いものがあります。ぜひこういうものも参考にさせていただきまして、命を守る対策に取り組んでいただきたいというふうにお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（倉又 稔君）

以上で中村議員の質問が終わりました。なお、答弁者へ申し上げます。先ほどの消防長より、既に一般質問の終了した質問に対しての訂正がありましたが、答弁の訂正を求める場合は事前に議長に発言を求めてください。タイミングを見て発言を許します。

+

+

○議長（倉又 稔君）

まだ時間がありますので、まず先に関連質問のほうをお聞きします。関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

+

+

+

○議長（倉又 稔君）

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後４時１０分 延会

+

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員